

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【事業年度】	第76期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社高見澤
【英訳名】	TAKAMISAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 秀茂
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026－228－0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 茂勝
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026－228－0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 茂勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (百万円)	63,367	68,946	71,369	73,567	75,660
経常利益 (百万円)	1,317	1,895	2,113	1,670	1,696
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	621	1,240	759	670	1,209
包括利益 (百万円)	736	1,312	779	675	1,306
純資産額 (百万円)	12,286	13,543	14,215	14,748	15,969
総資産額 (百万円)	33,958	37,428	39,365	38,851	41,025
1株当たり純資産額 (円)	7,107.72	7,877.37	8,393.76	8,801.57	9,586.77
1株当たり当期純利益 (円)	370.04	739.44	454.00	402.36	732.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.2	35.3	35.6	37.4	38.6
自己資本利益率 (%)	5.34	9.87	5.59	4.70	7.97
株価収益率 (倍)	5.56	3.36	7.80	7.78	3.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,127	2,743	1,476	3,748	1,168
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△963	△1,266	△1,186	△3,112	△1,353
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△989	△658	△254	346	△83
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,018	2,838	2,874	3,856	3,587
従業員数 (人)	988	1,000	1,031	1,054	1,022
(外、平均臨時雇用者数)	(286)	(274)	(310)	(280)	(259)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	28,410	30,103	30,661	32,157	31,001
経常利益 (百万円)	625	763	1,135	711	339
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	260	568	661	181	△121
資本金 (百万円)	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264
発行済株式総数 (株)	1,758,400	1,758,400	1,758,400	1,758,400	1,758,400
純資産額 (百万円)	6,901	7,441	8,088	8,194	8,151
総資産額 (百万円)	18,449	18,523	20,323	20,034	19,799
1株当たり純資産額 (円)	4,105.84	4,441.70	4,843.99	4,960.02	4,934.16
1株当たり配当額 (円)	25.00	50.00	50.00	50.00	70.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	155.20	338.89	395.28	108.70	△73.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	37.4	40.2	39.8	40.9	41.2
自己資本利益率 (%)	3.83	7.93	8.52	2.23	△1.49
株価収益率 (倍)	13.25	7.33	8.96	28.79	△39.49
配当性向 (%)	16.11	14.75	12.65	46.00	－
従業員数 (人)	519	524	541	551	557
(外、平均臨時雇用者数)	(245)	(231)	(257)	(239)	(210)
株主総利回り (%)	84.9	104.4	149.6	134.9	128.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(96.3)	(117.8)	(144.6)	(146.8)	(205.5)
最高株価 (円)	2,465	2,678	4,100	3,595	3,795
最低株価 (円)	1,997	1,851	2,451	2,736	2,902

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
3. 2026年6月期の1株当たり配当額70円00銭のうち、期末配当額70円00銭については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	事項
1951年3月	長野県下高井郡高丘村（現長野県中野市）に青果の販売を目的として、株式会社高見澤商店を設立
1971年3月	合併にあたり社名を株式会社高見澤に変更
1971年4月	中野陸送株式会社、中野砂利採取株式会社、千曲生コン株式会社、高見澤興産株式会社、高見澤商事株式会社のグループ会社5社を吸収合併し、事業部制を採用
1971年12月	長野県長野市に自社ビルを建設し、本社を移転
1972年12月	長野県上伊那郡宮田村にコンクリート二次製品の製造を目的として伊那工場を建設（南信営業所を併設、現インフラセグメント伊那工場・南信営業所）
1975年4月	長野県長野市にゴルフ練習場、アップルラインゴルフセンターを開設
1980年8月	長野県松本市にコンクリート二次製品の販路開拓のため松本営業所を開設（現インフラセグメント中信営業所）
1987年4月	長野県下水内郡豊田村（現長野県中野市）にコンクリートブロック製造を目的として豊田工場を建設
1987年4月	長野県上田市に東信地方の生コンクリート需要増大に伴い、上田工場を建設
1988年1月	長野県上水内郡豊野町（現長野県長野市）に自動車整備工場ピットinジャンボを開設
1993年7月	長野県下高井郡山ノ内町にきのこ加工を目的として、志賀フーズ工場を建設
1994年10月	新潟県上越市に、長野県以北の上信越自動車道、北陸新幹線工事に伴うコンクリート二次製品受注のため上越営業所を開設（現インフラセグメント上越工場）
1995年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年2月	長野県長野市に産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処理等を目的とした環境エンジニアリング事業部を開設（現エステートセグメント環境部）
1996年5月	長野県中野市に志賀フーズ工場を移転操業開始（現フードセグメント中野工場）
1996年11月	新潟県上越市に生コンクリート、コンクリート二次製品の製造・販売を目的として、直江津臨港生コン株式会社（現・連結子会社）を設立
1999年7月	電気設備資材、産業用電気機械器具、空調管理システム等を取り扱う昭和電機産業株式会社（現・連結子会社）を子会社とする
2001年12月	オギワラ精機株式会社（現・連結子会社）を子会社とする
2002年5月	長野県上田市に廃プラスチック中間処理施設高見澤リサイクルセンターを新設し、環境エンジニアリング事業部を上田市に移転（現エステートセグメント環境部）
2007年1月	長野県下高井郡山ノ内町にミネラルウォーターの製造工場を建設（現フードセグメント山ノ内工場）
2007年3月	請負工事事業を行う株式会社アグリトライ（現・連結子会社）を子会社とする
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年7月	長野県小諸市にチーズ類加工製造販売を目的としてラクティライフ事業部を開設（現フードセグメント小諸工場）
2013年3月	環境エンジニアリング事業部（現エステートセグメント環境部）内に高見澤リサイクルセンター太陽光発電所を開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年8月	ミネラルウォーターの市場拡大のため新潟県新潟市にクリクラ高見澤新潟プラントを開設（現フードセグメント新潟工場）
2015年9月	漬物卸売を行う株式会社ナガトク（現・連結子会社）を子会社とする
2016年6月	営業エリア拡大のためコンクリート事業部関東営業所を群馬県前橋市から埼玉県上尾市に移転（現インフラセグメント関東営業所）
2016年11月	不動産事業を行う株式会社セイブ（現・連結子会社）及び株式会社スマイルハウス（現・連結子会社）を子会社とする
2017年4月	カーライフ関連事業を行う上燃株式会社を子会社とする
2021年7月	上燃株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2024年7月	これまでの事業部制から関連性の高い事業をグループ化したセグメント制へ移行

3【事業の内容】

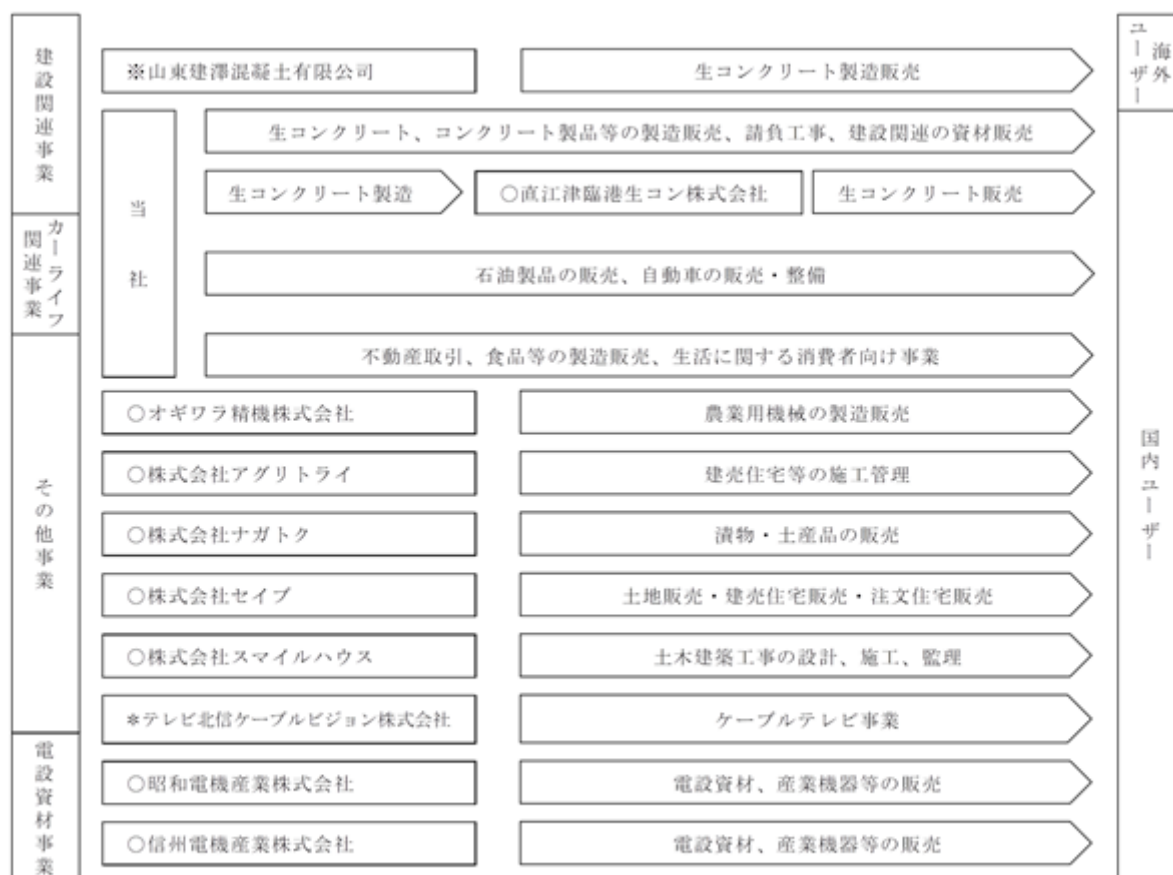
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社高見澤）、子会社8社及び関連会社2社より構成され、その事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

山東建澤混凝土有限公司は中華人民共和国山東省において現地向けに生コンクリートの製造販売を行っております。

区分	事業内容	会社名
建設関連事業	コンクリート二次製品、生コンクリート・砂利・砂の製造販売、セメント他建設資材の販売、土木建築の請負、建築工事、貨物自動車運送	株式会社高見澤 直江津臨港生コン株式会社 山東建澤混凝土有限公司 〈提出会社〉 〈連結子会社〉 〈関連会社〉 (会社総数 3社)
電設資材事業	電設資材、産業機器、空調システム等の販売	昭和電機産業株式会社 信州電機産業株式会社 〈連結子会社〉 〈連結子会社〉 (会社総数 2社)
カーライフ関連事業	石油製品の販売、自動車の販売・整備・賃貸、損害保険代理業務	株式会社高見澤 〈提出会社〉 (会社総数 1社)
その他事業	不動産売買・媒介及び管理、一般廃棄物・産業廃棄物の処理処分とその収集運搬事業、青果物の販売、肥料の販売、食品加工品の製造販売、ゴルフ練習場の経営、ゴルフ用品の買取・販売、農業用機械の製造販売、ミネラルウォーターの製造販売、ケーブルテレビ局経営、チーズ類の加工及び菓子類の製造販売、発電事業及び電気の供給・販売に関する事業、漬物類・土産品の販売	株式会社高見澤 オギワラ精機株式会社 株式会社アグリトライ テレビ北信ケーブルビジョン株式会社 株式会社ナガトク 株式会社セイブ 株式会社スマイルハウス 〈提出会社〉 〈連結子会社〉 〈連結子会社〉 〈関連会社〉 〈連結子会社〉 〈連結子会社〉 〈連結子会社〉 (会社総数 7社)

事業の系統図は以下のとおりであります。



○印は連結子会社 ※印は持分法適用の関連会社 *印は持分法非適用の関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 昭和電機産業株式会社 (注) 2. 3. 5	長野県長野市	750	電設資材事業	100.0 (0.4)	商品一部供給、商品一部購入 役員の兼任あり。
直江津臨港生コン株式会社	新潟県上越市	50	建設関連事業	74.0	生コンクリートの販売 役員の兼任あり。
オギワラ精機株式会社	長野県中野市	10	その他事業	82.5	商品一部供給 役員の兼任あり。 債務保証あり。
株式会社アグリトライ	長野県長野市	44	その他事業	52.3	商品一部供給 工事関連業務の委託 役員の兼任あり。
信州電機産業株式会社 (注) 3	長野県松本市	40	電設資材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
株式会社ナガトク (注) 3	長野県長野市	10	その他事業	100.0 (5.0)	役員の兼任あり。
株式会社セイブ (注) 3	長野県松本市	10	その他事業	100.0 (0.5)	役員の兼任あり。
株式会社スマイルハウス (注) 3	長野県松本市	20	その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 山東建澤混凝土有限公司	中華人民共和国 山東省済南市	千元 30,000 百万円 (365)	建設関連事業	45.0	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社は、昭和電機産業株式会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5. 昭和電機産業株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメントの電設資材事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「顧客、社員、株主、地域社会」に必要とされ、貢献することを企業経営の最重要項目と捉え、存在感のある企業を目指して経営に当たっております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、企業を取り巻く環境が依然厳しい中、社員全員が目標を共有化し、持てる力を最大限発揮し、「全員参加の経営」を基本として取り組んでおります。今後ますます変化が進む時代に対応すべく、以下の項目を中長期的な戦略と位置づけ、実施してまいる所存であります。

- ① グループ各社の経営力をより強固にするため、経営意思決定のスピード化を図る。
- ② 「収益基盤の拡充」を最重要課題として、各社コア事業の育成に取り組む。
- ③ キャッシュ・フロー重視の経営に徹し、財務体質の強化と改善を図る。
- ④ 営業力の強化を図り、良質な製品の提供を通して、お客様の信頼に応えるべく提案営業を行う。
- ⑤ グループ各社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を模索し、その実現を図る。
- ⑥ 事業再構築により、スリムで筋肉質な企業体質への脱却を図る。
- ⑦ 経営体質の見直しと生産体制の効率化、原価の低減化を徹底させ、コスト競争を勝ち抜く。
- ⑧ グループ会社の「智慧」を集め、この時代を生き抜くための人材育成を行う。

(3) 経営環境

経営環境につきましては、建設関連事業においては、公共・民間工事ともに前年度と同水準の受注量が見込まれるものの、原材料、資材価格及び人件費の更なる上昇により、依然として厳しい経営環境が続くと予想されます。電設資材事業においては、米国の関税政策等の影響により、受注環境は先行き不透明な状況下であり、引き続き積極的な受注活動により増収を見込むものの、人件費及び販売経費のさらなる増加が想定されることから、収益は前期比でやや伸び悩むものと予想されます。カーライフ関連事業においては、燃料販売部門では自動車燃料油の需要縮小に伴う価格競争の激化と仕入価格の高止まりが続いており、自動車販売及び整備部門では、前年度と同水準の取扱量が見込まれるものの、利幅の確保という点では引き続き厳しい状況が予想されます。その他事業においては、農産物部門ではきのこ培地の需要は引続き堅調である一方で、コスト高や価格競争の激化による影響が懸念されます。不動産部門では、建築資材や人件費の高騰に伴う住宅価格の上昇により住宅販売数が伸び悩み、不安定な情勢が続くことが予想されます。飲食料品部門では、物価上昇による家計収支の圧迫から需要に不透明感があるものの、営業拡大により売上は引き続き堅調に推移する見込みです。

こうした状況のもと、当社グループは各事業の持続的成長に向けて、営業エリアの拡大及び新分野への挑戦を積極的に進めるとともに、適正価格の追求と製品・サービスの質の向上を通じて、安定的な収益の確保を図ってまいります。

また、今後もキャッシュ・フロー重視の経営を継続し、経常収支の改善に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、将来にわたり持続的な成長を実現するために、これまで旧来の収益構造や事業組織を見直し、経営環境の変化に柔軟に対応できる事業機構と企業文化の変革に取り組んでまいりました。

今後も、こうした取組を一層深め環境変化を成長機会へと転換すべく、以下の中期重点目標の達成に向けた戦略的な施策を継続して推進してまいります。

① 持続的成長に向けた事業基盤の再構築

経営環境の変化に的確に対応し、持続可能な収益源の育成と既存事業の収益構造改革を進める。また、セグメント制の特性を活かし、事業ポートフォリオを継続的に見直すことで、経営資源を最適に配分し、成長性と収益性の両立を図る。

② 労働生産性・資本生産性の向上

DXを活用して業務の属人化を排除し、創出された人的資源を高付加価値業務へ投入することで労働生産性の向上を図る。また、資本コストを意識した経営を徹底し、事業ごとの収益性に応じた資本再配分を行うことで、資本効率の最大化を目指す。

③ 人的資本への投資

長期的な視点で人材を確保・育成し、新たな人事制度の活用によりマネジメント人材と専門人材の育成を強化する。等級別研修やリスクリング制度を整備し、個々の能力向上に取り組むとともに、シニア層の活用を含めた人的資源の最適化を推進する。

- ④ サステナビリティ経営への取組と社会的責任の遂行
コンプライアンスの徹底を企業活動の前提として位置づけ、社会との共生を重視した経営を実践する。企業の存在意義と果たすべき責任を明確にし、サステナビリティ経営を通じて経営リスクの把握と新たな価値創造に取り組む、持続的な企業価値の向上を図る。
- ⑤ 適切な利益配分とステークホルダー価値の向上
会社の持続的成長に必要な原資を確保しつつ、株主、従業員、取引先、地域社会などのステークホルダーに対して適切に利益を還元する。ステークホルダー価値の向上が企業価値の源泉であることを全社員が意識し、日々の行動につなげる。

今後も、お客様から選ばれる企業であり続けるため、高い倫理観のもとコンプライアンス経営を重視し、安定的な収益を創出する企業グループとして、経営基盤の強化と業績の一層の向上に取り組んでまいります。さらに、経営環境の急速な変化に伴い多様化・高度化するリスクに対しては、内部統制体制の強化と法令遵守の徹底を通じて、経営リスクの最小化に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、経常利益を重視しており、2027年6月期の連結指標を次のように設定しております。

売上高	750億円
経常利益	18億円

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する基本方針は、2025年7月1日に新たに策定・公表しました「サステナビリティ経営方針書」に基づいており、企業理念や環境理念の実現に向けて全社員で取り組んでまいります。

当社が考える重要課題及び取組方針は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営の重要課題の一つとして「健全で透明性の高い経営基盤の構築」を掲げており、コーポレートガバナンスの強化を、その取組方針の中核に位置づけております。

コーポレートガバナンスに関わる重要な方針及び個別施策の実行状況については、担当部門から報告を受けたガバナンス・リスク統括会議にて確認・検討を行い、取締役会は適宜、報告を受け、審議・監督する体制を執っております。また、内部通報制度を定期的に見直し、必要に応じて機能の充実を図ってまいります。

(2) リスク管理

当社の取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のために、建設的な議論を行い、企業理念や重要な経営戦略等の大きな方向性を示し、適切なリスクテイクを支える環境整備を行っております。また、企業としてリスクを再認識し、コントロールする仕組みの構築と社員一人ひとりのリスクに対する意識を高め、必要に応じて分析・対策を行っております。さらに、リスクマネジメント委員会において、多様化するリスクとその評価の内容を定期的に見直すことにより、経営環境の変化に対応できるリスクマネジメント体制を維持・強化してまいります。

(3) 戦略

当社グループは、サステナビリティ経営への取組みは、重要な経営課題の一部であると認識し、社員一人ひとりが日頃から課題解決への責任感を持ち、実行力を高めることで組織としての成果を出すよう取り組んでおります。

① 環境負荷の低減

環境面においては「環境に配慮したモノづくり・サービスを通じた資源循環型社会への貢献」を重要課題としており、再生可能エネルギー利用とエネルギー効率化の推進、ITを活用したCO₂排出量の削減、資源循環型の製造プロセスの構築及び地産地消の推進を進めております。

当社が開発を進める低炭素型コンクリート「ロカコン」は、社会の脱炭素化ニーズへの対応のみならず新たな収益機会の創出にも資する重要な戦略製品であります。今後、公共工事及び民間企業のGX投資需要の拡大を見据え、販売エリアの拡大と製品ラインナップの強化を進めることで環境価値と経済価値の両立を目指してまいります。

また、ESG投資として長野県発行のグリーンボンドへの投資を継続的に行い、長野県の環境負荷を軽減する施策に貢献しております。

② 社会基盤整備への貢献

当社グループは、「社会基盤を守り、安心・安全なまちづくりの実現」を企業活動の根幹に据え、社会インフラを支える事業を通じて持続可能な地域社会の発展に貢献しております。建設資材やインフラ関連サービスの提供を通じて地域の安全性、利便性の向上を図るとともに、地域防災の貢献、社会的課題解決への取り組み等、社会価値と経済価値の両立による企業価値の向上を努めてまいります。

③ 人的資本への投資

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、人材を最も重要な経営資本の一つと位置付けております。事業環境の変化に対応し、競争力を維持・向上していくため、人材の確保・育成及び組織力の強化を重要な経営課題と認識し、「多様性を尊重し、いきいきと活躍できる職場環境の整理」を人材戦略の基本方針としております。

当社グループでは、各事業の成長戦略と連動した人材育成及び適材適所の配置を推進しております。事業横断的な人材交流や異動を通じて知識・経験の共有を図るとともに、将来の経営を担う次世代人材の育成に取り組んでおります。また、階層別研修や専門教育、コンプライアンス教育等の充実を図り、自律的なキャリア形成やリスクリングを支援することで、従業員の能力開発と組織全体の生産性向上に努めております。

処遇面においては、職務内容、役割、責任、能力及び成果を総合的に勘案した公正かつ透明性の高い人事制度を運用しております。業績や力量評価を適切に反映した評価・報酬制度のもと、従業員の成長意欲や挑戦を促進するとともに、優秀な人材の確保・定着を図っております。また、60歳以降の再雇用人材についても、シニア人事制度を導入し、多様なキャリアコースの設定や評価・処遇制度の整備を通じて、高齢人材が継続的に活躍できる環境整備を進めております。

さらに、安全衛生の確保、健康経営の推進、ワークライフバランスの充実及び従業員エンゲージメントの向上に取り組むことで、多様な人材が安心して働き続けられる環境を整備しております。人的資本への継続的な投資を通じて、従業員の成長と企業の成長の好循環を実現し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ経営方針に基づき、取組項目毎に10年後を目途とした目標を次のとおり設定しました。

取組分野	指標	目標
環境負荷の低減	CO ₂ 排出量 (2013年度比scope1,2)	2035年6月末時点で60%削減
	リサイクル材の使用比率	2035年6月末時点で10%以上
	地域資源活用量	2035年6月末時点で50%増
社会基盤整備への貢献	防災拠点として機能する事業所数	2035年6月末時点で30事業所
	上記事業所への防災士配置人数	2035年6月末時点で30名
人的資本	従業員エンゲージメントスコア	2035年6月末時点で70点

目標達成年度までの過程にある各中期3か年においては、各々の取組指標の実行状況を検証した上で、必要に応じて目標及び施策の見直しを行ってまいります。

なお、既に取組中の目標に対する実行状況は以下のとおりとなっております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2035年6月末時点で15.0%	6.5%
男性労働者の育児休業取得率	2028年6月末時点で10.0%	60.0%
労働者の男女の賃金の差異	2028年6月末時点で75.0%	73.1%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に対応するため減損損失の認識の判定を行っておりますが、事業環境の変化や収益性の低下等により減損損失を計上した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中国事業について

当社グループは、中国国内において生コンクリート製造販売事業を行っております。中国国内の景気動向、法規制の変更、不動産市場の動向等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社グループの有利子負債残高は当連結会計年度末現在で9,730百万円であり、借入依存度は23.7%となっております。将来市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 公共工事への依存について

当社グループの主たる事業である建設関連事業及び電設資材事業において、売上高に占める公共工事の割合が高いため、公共工事関連予算の大幅な削減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、公共事業への依存度を低減するため、長野県内外での営業エリア及び分野の拡大を図り、公共工事への依存から民間工事へシフトしていくことによって事業領域を拡大してまいります。

(5) 石油製品等の需要について

当社グループのカーライフ関連事業において、売上高のうち主要な部分を占める自動車燃料油販売は、一般消費者の需要動向の影響を受けております。ハイブリッド車をはじめとする環境配慮型自動車の増加や人口減少により販売数量の減少が予想され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。販売シェアのアップを図るとともに、事業所向けをはじめとする産業用石油製品の営業を強化するなど、グループのシナジー効果を最大限に活用し、エネルギー関連製品・サービスや自動車関連売上の拡大につなげてまいります。

(6) 原材料価格の変動について

当社グループが取り扱う建設資材、石油製品等の原材料価格や仕入価格が大幅に上昇し、その影響を販売価格に適切に転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動において各種情報システムを利用しております。サイバー攻撃や不正アクセス等により情報漏えいやシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模自然災害・感染症等のリスクについて

地震、台風、洪水等の自然災害や感染症の流行等により、生産設備の損壊、物流網の寸断、従業員の被災・感染等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、事業継続計画（BCP）の策定及び見直し等を通じて、リスクの低減に努めてまいります。

(9) 人材の確保について

当社グループが事業を継続的に成長させていくためには、専門知識や技術を有する人材の確保及び育成が重要であると認識しております。しかしながら、少子高齢化や労働市場の変化等により必要な人材を十分に確保できない場合には、事業活動の遂行や競争力の維持に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要が引き続き堅調に推移するとともに、デジタル化や脱炭素化を背景とした官民の投資意欲も概ね堅調であり、重点分野を中心に設備投資は底堅く推移しました。一方で、物価及び金利の上昇や実質賃金の伸び悩みを背景に、個人消費には慎重な動きがみられ、景気は力強さを欠く状況が続きました。また、人件費の上昇やエネルギーをはじめとする各種コストの増加が、企業収益や家計収支への負担要因となりました。

海外経済においては、米国経済が底堅さを維持する一方、金融政策や通商政策の動向をめぐる不確実性が高まりました。中国経済は不動産市場の調整や内需の弱さを背景に減速基調が続く、欧州経済も低成長となるなど、世界経済は総じて力強さを欠く状況となりました。さらに、ウクライナや中東情勢の動向、アジア太平洋地域における米中関係の緊張、米国の通商政策の影響などを背景に、地政学的リスクが高まり、グローバル経済の不確実性が増大しました。とりわけ、中東を含む国際情勢の変化は、エネルギー価格や物流コストを通じて経済活動に影響を及ぼす要因となりました。加えて、円安基調の長期化に伴う輸入物価の動向や、米国の関税政策が外需関連産業に及ぼす影響などもあり、国内経済の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような経営環境の中にあって、当社グループは、「グループ・各事業部の連携強化」、「CSR（企業の社会的責任）への取り組み」、「リスクマネジメント体制の強化」、「人材育成への総合的な取り組み」、「コスト削減」等に取り組み、更なる安定基盤の構築とグループ全体の事業拡大、強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,174百万円増加し、41,025百万円となりました。当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ953百万円増加し、25,056百万円となりました。当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,220百万円増加し、15,969百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高75,660百万円（前連結会計年度比2.8%増）、営業利益1,399百万円（前連結会計年度比4.0%減）、経常利益1,696百万円（前連結会計年度比1.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,209百万円（前連結会計年度比80.3%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より、各セグメント利益又は損失をより適切に把握するために、従来配分していない全社費用の一部について、各報告セグメントへセグメント資産及び人件費を基に按分する方針に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「建設関連事業」で130百万円減少し、セグメント損失が、「カーライフ関連事業」で122百万円、「その他事業」で105百万円それぞれ増加しております。

（建設関連事業）

建設関連事業の売上高8,592百万円（前連結会計年度比4.6%減）、営業利益は149百万円（前連結会計年度比52.7%減）となりました。

（電設資材事業）

電設資材事業の売上高は41,765百万円（前連結会計年度比9.0%増）、営業利益は1,336百万円（前連結会計年度比32.6%増）となりました。

（カーライフ関連事業）

カーライフ関連事業の売上高は17,109百万円（前連結会計年度比4.8%減）、営業損失は69百万円（前連結会計年度は営業利益145百万円）となりました。

（その他事業）

その他事業の売上高は8,193百万円（前連結会計年度比0.9%減）、営業損失は9百万円（前連結会計年度は営業利益235百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて269百万円減少し、当連結会計年度末には3,587百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果獲得した資金は1,168百万円（前年同期比68.8%減）となりました。これは主に売上債権が910百万円、棚卸資産が913百万円増加した一方で、税金等調整前当期純利益1,578百万円、減価償却費979百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は1,353百万円（前年同期比56.5%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,245百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は83百万円（前年同期は346百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純減額1,080百万円、長期借入による収入3,440百万円、長期借入金の返済による支出2,229百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
建設関連事業（百万円）	3,191	89.9
その他事業（食品加工業）（百万円）	3,953	99.6
合計	7,145	95.0

（注）1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部取引振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比 (%)	受注残高（百万円）	前年同期比 (%)
建設関連事業	7,883	102.1	2,917	91.6
合計	7,883	102.1	2,917	91.6

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
建設関連事業（百万円）	3,685	111.7
電設資材事業（百万円）	35,833	111.7
カーライフ関連事業（百万円）	13,994	94.7
報告セグメント計(百万円)	53,512	106.7
その他事業（百万円）	1,919	97.1
合計	55,432	106.3

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
建設関連事業 (百万円)	8,592	95.4
電設資材事業 (百万円)	41,765	109.0
カーライフ関連事業 (百万円)	17,109	95.2
報告セグメント計(百万円)	67,467	103.3
その他事業 (百万円)	8,193	99.1
合計	75,660	102.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先に該当する主要な販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は22,375百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,626百万円増加いたしました。これは主に売掛金1,025百万円、商品及び製品875百万円が増加したことによるものであります。固定資産は18,650百万円となり、前連結会計年度末に比べ547百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が482百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、41,025百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,174百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は15,696百万円となり、前連結会計年度末に比べ529百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が348百万円増加したものの、短期借入金が1,026百万円減少したことによるものであります。固定負債は9,359百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,483百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が1,157百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、25,056百万円となり、前連結会計年度末に比べ953百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は15,969百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,220百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益1,209百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は38.6%（前連結会計年度末は37.4%）となりました。

b. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度においては、建設関連事業は、公共向け及び民間向けともに需要が低調に推移し、生産効率の改善による原価低減や付加価値の向上に努めたものの、人件費、材料費及び販売費の増加を吸収できず、減収減益となりました。

電設資材事業は、公共向け及び民間向けともに、省エネ・省力化や環境負荷低減に係る設備投資案件に対する積極的な営業活動により販売が好調に推移し、人件費及び販売経費等は増加したものの、増収増益となりました。

カーライフ関連事業は、石油部門では、小売用燃料の需要が低調に推移し、法人向け産業用燃料及び油脂類においても、中東情勢の影響による市況の変動により販売量が伸び悩んだことに加え、価格競争の激化及び政府の暫定税率廃止に向けた補助金拡充政策の影響により販売価格が低下し、減収となりました。また、競合環境の悪化による利幅の減少に加え、人件費及び販売費の増加を吸収できず、減益となりました。オート部門では、自動車販売台数は前年より増加したものの、整備関連売上が低調に推移したことから、売上高はほぼ横ばいとなりました。また、人件費及び販売費の上昇に加え、新店舗に係る費用が増加したことにより、減益となりました。

その他事業は、フード関連事業においては、農業関連部門では、農産物取扱高は概ね前年並みを確保したものの、天候不順の影響による原価高により利幅が減少しました。また、主力のきのこ培地販売においては、積極的な受注活動により販売量は増加したものの、価格競争の激化を背景に、原材料費、人件費及び諸経費の増加に伴う原価上昇分を価格転嫁しきれず、増収減益となりました。

飲料品部門では、家庭内消費が伸び悩んだことに加え、原材料費、人件費及び諸経費の上昇により、減収減益となりました。

エステート関連事業においては、不動産部門では、資材価格や労務費などの上昇による不動産価格の高止まりを背景に需要が低調に推移し、積極的な受注活動及び原価低減に努めたものの、減収減益となりました。

この結果、売上高75,660百万円（前連結会計年度比2.8%増）、営業利益1,399百万円（前連結会計年度比4.0%減）となりました。

営業外収益は565百万円、営業外費用は268百万円を計上し、経常利益は1,696百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

特別利益は570百万円、特別損失は688百万円を計上し、法人税等合計356百万円、非支配株主に帰属する当期純利益12百万円により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,209百万円（前連結会計年度比80.3%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(契約債務)

2026年6月30日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	940	940	—	—	—
長期借入金	8,389	2,130	3,030	1,389	1,840
リース債務	400	120	180	63	36

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社グループの第三者に対する保証は、出資会社の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2026年6月30日現在の債務保証額は、189百万円であります。

(財務政策)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、石油製品や電設資材の購入費用及び販売用不動産の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の安定性を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は9,730百万円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,587百万円であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。当該見積りににつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に関して適切な仮定の設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの当連結会計年度において、売上高につきましては、計画比1,660百万円増（2.2%増）となりました。建設関連事業においては、公共工事及び民間工事向けともに需要が低調に推移したこと、カーライフ関連事業においては、小売用燃料の需要が低調に推移し、法人向け産業用燃料及び油脂類も、中東情勢の影響による市況の変動で販売量が伸び悩んだことにより減少したものの、電設資材事業において、省エネ・省力化や環境負荷低減に係る設備投資案件に対する積極的な営業活動で販売が好調に推移したことにより、全体の売上高は計画を上回りました。

また、営業利益につきましては、競合環境の悪化による利幅の減少に加え、原材料費、人件費及び諸経費の増加に伴う原価上昇分を価格転嫁しきれず、計画比201百万円減（12.5%減）となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、国内事業において収益性が低下している固定資産に係る減損損失を計上したものの、溜博高見澤混凝土有限公司について、当社が保有する出資金譲渡に伴い、関係会社出資金売却益を計上したことにより、計画比209百万円増（21.0%増）となりました。

指標	2026年6月期（計画）	2026年6月期（実績）	2026年6月期（計画比）
売上高	74,000百万円	75,660百万円	1,660百万円（2.2%増）
営業利益	1,600百万円	1,399百万円	△201百万円（12.5%減）
経常利益	1,800百万円	1,696百万円	△104百万円（5.7%減）
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,000百万円	1,209百万円	209百万円（21.0%増）

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は76百万円であります。

セグメント別の主な研究開発の成果及び研究開発費は次のとおりであります。

（建設関連事業）

当社では、環境対策として特にCO₂排出量の削減に積極的に取り組んでおります。長年、コンクリート関連事業において高炉スラグ微粉末を用いたコンクリートの技術力向上を進めており、低炭素型コンクリート「ロカコン（Locacon、ロー・カーボン・コンクリート）」の開発、ブランド化を推進しております。

ロカコンは、コンクリートの主成分であるセメントを製鉄所の副産物である高炉スラグ微粉末に置き換えた低炭素型コンクリートであり、製造時のCO₂排出量を大幅に削減した環境負荷の低減と高品質の両立を実現しております。この技術は、国土交通省が推進する脱炭素型公共工事の方針にも合致しているとともに、当社では製品ごとのCO₂削減量を示す削減証明書を発行することで環境性能の評価への対応も行っております。従来のセメント製造は1トンあたり約800kgのCO₂を排出するため、セメントの使用量を削減するロカコンの導入は建設業界のGX（グリーントランスフォーメーション）に大きく貢献いたします。

当連結会計年度においては、更なる環境負荷低減を目的として、従来の高炉スラグ微粉末置換率約60%に加え、一部製品において置換率70%を採用したロカコンの実用化に取り組みました。これにより、CO₂排出量削減効果をさらに高めるとともに、品質及び施工性を確保した低炭素型コンクリート製品のラインナップ拡充を図りました。

また、当連結会計年度においては、ロカコンを用いたオリジナル製品として、堤防道路における歩車道分離用景観ブロックの製造を開始いたしました。さらに、建設現場における省力化及び施工性向上を目的として、即時脱型製法では量産が困難であった自立式裏板付きブロック「らくらくブロック」を開発し、量産に成功いたしました。これらの製品は、環境負荷低減と社会課題の解決を両立する高付加価値製品として展開を進めております。

加えて、ロカコンは単なる技術革新にとどまらず、「2045年までに製造段階のCO₂排出量をネットゼロにする」という長期ビジョンの一環として位置づけられています。今後もカーボンネガティブ材料や新素材の活用、新たなCO₂削減技術の導入を進めるとともに、低炭素型コンクリートの普及拡大と高付加価値製品の開発を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進してまいります。

当セグメントに係る研究開発費は76百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は1,621百万円であり、各セグメント別の設備投資について示すと次のとおりであります。

建設関連事業においては、設備の拡充として、運送業用トラック購入等により、227百万円の設備投資を実施しました。

電設資材事業においては、昭和電機産業株式会社の購買部倉庫新築工事及び岐阜営業所の事務所新築工事等により、869百万円の設備投資を実施しました。

カーライフ関連事業においては、石油配送タンクローリー購入等により、193百万円の設備投資を実施しました。

その他事業においては、フードセグメント販売管理システム更新等により、299百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (長野県長野市)	全社（共通）	統括業務施設	137 <77>	11	542 (4,893)	4	13	709	35 {4}
インフラセグメント 本部 (長野県長野市)	建設関連	インフラセグメント統括業務施設	131	4	18 (12,612) [12,162]	-	3	158	19 {0}
インフラセグメント 生コン (長野県長野市) 他2工場	建設関連	生コンクリート・砂利・砂製造販売設備	31	140	655 (98,086) [16,125]	0	2	830	31 {11}
インフラセグメント 工事課・資材営業課 (長野県長野市) 他2営業所	建設関連	建設資材販売設備、請負事業・運送事業設備	122	203	28 (826) [326]	7	10	374	50 {10}
インフラセグメント コンクリート (長野県長野市) 他3工場4営業所	建設関連	コンクリート二次製品製造販売設備	175	296	456 (37,711) [89,902]	-	110	1,039	80 {12}
エネルギーセグメント (長野県長野市)	カーライフ関連	石油製品販売設備、自動車販売・整備設備	191	296	525 (13,817) [31,663]	16	21	1,051	216 {112}
フードセグメント特 産課 (長野県中野市) 他1工場1営業所	その他	青果販売・食品加工・チーズ加工品製造設備	10	26	298 (10,676)	-	4	340	47 {37}
フードセグメント農 業資材課 (長野県長野市)	その他	きのこ用培地・農業資材製造販売設備	1,237	455	280 (18,668)	-	11	1,984	17 {4}
フードセグメントボ トルウォーター課 (長野県下高井郡山 ノ内町) 他1工場4営業所	その他	ミネラルウォーター製造販売設備	35	22	145 (6,055)	29	1	234	34 {13}
エステートセグメント 不動産部 (長野県長野市)	その他	不動産賃貸設備	142 <142>	4	1,843 (46,480)	-	1	1,992	10 {0}
エステートセグメント 環境エンジニアリ ング部 (長野県上田市)	その他	産廃収集・運搬設備、太陽光発電設備	29	131	92 (65,533) [26,743]	-	2	255	7 {2}
エステートセグメント アップルライン ゴルフセンター (長野県長野市)	その他	ゴルフ練習場	25	0	65 (17,094) [8,443]	0	0	90	11 {5}

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
昭和電機産業(株)	本社 (長野県長野市)	電設資材	統括業務 設備	1,456	12	246 (1,408)	97	6	1,819	39 {9}
昭和電機産業(株)	長野地区 (長野県長野市) 他9事業所	電設資材	電設資材 販売設備	525	14	538 (12,072) [8,122]	60	2	1,140	164 {6}
昭和電機産業(株)	新潟地区 (新潟県新潟市) 他5事業所	電設資材	電設資材 販売設備	209	0	776 (16,897)	83	4	1,074	120 {12}
昭和電機産業(株)	山梨地区 (山梨県甲府市)	電設資材	電設資材 販売設備	20	-	72 (1,391)	5	0	98	23 {2}
昭和電機産業(株)	岐阜地区 (岐阜県中津川 市) 他1事業所	電設資材	電設資材 販売設備	550	7	199 (2,329)	26	3	787	16 {0}
昭和電機産業(株)	東京地区 (東京都千代田 区) 他1事業所	電設資材	電設資材 販売設備	8	-	- (-)	0	0	9	11 {0}
昭和電機産業(株)	神奈川地区 (神奈川県相模原 市)	電設資材	電設資材 販売設備	0	-	- (-)	-	0	0	1 {0}
オギワラ精機(株)	本社 (長野県中野市)	その他	農業用機 械製造販 売設備	8	3	153 (6,351)	-	1	165	7 {6}
(株)アグリトライ	本社 (長野県長野市) 他1事業所	その他	請負事業 設備	23 <2>	46	26 (3,169) [890]	9	5	111	18 {8}
信州電機産業(株)	本社 (長野県松本市)	電設資材	電設資材 販売設備	6	-	192 (2,352)	2	2	204	30 {1}
信州電機産業(株)	長野地区 (長野県長野市)	電設資材	電設資材 販売設備	45	-	26 (392)	-	2	74	10 {0}
(株)ナガトク	本社 (長野県長野市)	その他	漬物類販 売設備	25	9	26 (3,328)	0	1	63	9 {5}
(株)セイブ	本社 (長野県松本市)	その他	不動産販 売設備	1	16	- (-) [1,712]	-	0	18	2 {0}
(株)スマイルハウ ス	本社 (長野県松本市)	その他	不動産販 売設備	0	53	5 (829) [12,068]	0	2	62	15 {0}

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記中 [] は、連結会社以外からの賃借設備（面積㎡）であります。

3. 上記中 < > 内数は、連結会社以外への賃貸設備であります。

4. 上記中 { } 外数は、臨時雇用者数であります。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

6. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,783,000
計	3,783,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数（株） （2026年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （2026年9月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	1,758,400	1,758,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,758,400	1,758,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2018年1月1日 （注）	△7,033,600	1,758,400	—	1,264	—	—

（注） 株式併合（5：1）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	11	67	7	2	1,201	1,296	－
所有株式数（単元）	－	1,902	356	2,910	56	3	12,284	17,511	7,300
所有株式数の割合（％）	－	10.86	2.03	16.62	0.32	0.02	70.15	100	－

- (注) 1. 自己株式106,376株は「個人その他」に1,063単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。なお、2026年6月30日現在の実質的な保有株式数は106,376株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
高見澤 秀茂	長野県長野市	181	11.01
高見澤 尊昭	長野県中野市	135	8.17
株式会社夢葉	長野県長野市大字南長野妻科409番地5	90	5.45
株式会社八十二長野銀行 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8 （東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR）	81	4.95
内藤 征吾	東京都中央区	52	3.18
長野県信用組合	長野県長野市新田町1103-1	50	3.03
高見澤 雅人	長野県長野市	49	2.98
高見澤 秀毅	長野県長野市	45	2.78
高見澤 吉晴	長野県中野市	39	2.36
高見澤 洋	長野県長野市	31	1.89
計	—	756	45.79

- (注) 当社は、自己株式106,376株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 106,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,644,800	16,448	—
単元未満株式	普通株式 7,300	—	—
発行済株式総数	1,758,400	—	—
総株主の議決権	—	16,448	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式76株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	106,300	—	106,300	6.05
計	—	106,300	—	106,300	6.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	106,376	—	106,376	—

3【配当政策】

当社グループは、利益配当金による株主への利益還元を最重要施策の一つと位置づけ、財務体質の強化と内部留保の蓄積を図り、安定した配当の継続と業績を勘案した利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり70円の配当を実施することを予定しております。

内部留保金につきましては、会社が将来発展するための原資として、また、業務の一層の効率化を進めるための生産設備の拡充・拠点の新設、人材育成・社員教育といった社内体制に充当することにより、経営基盤の確立を進めてまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の定めにより、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第76期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額115百万円及び1株当たり配当額70円につきましては、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年9月29日 定時株主総会決議 (予定)	115	70.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は「顧客・社員・株主・地域社会に必要とされ、信頼され、貢献でき、存在感のある良い会社（グッドカンパニー）を目指す」と定めております。

これは、事業を通じて社会に貢献することを基本としながら、あらゆる場面でもCSR（企業の社会的責任）を意識し、ステークホルダー（顧客・社員・株主など）の期待に応え、社会から「信頼される企業」になるとともに、満足を与えていくことにより「企業価値の向上」をはかりたいと考えております。

このCSR活動の核となるもののひとつとして、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、取締役・監査役制度を軸としたガバナンス体制をもとに、

1. 経営の透明性及び効率性及び健全性の確保
2. 迅速で的確な意思決定と適時、適切なディスクロージャー（情報開示）
3. 説明責任の明確化

を基本的な考え方として、その実現に努めております。今後も変化の早い社会環境、法制度に対応して、当社にふさわしい仕組みや体制を随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく方針です。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

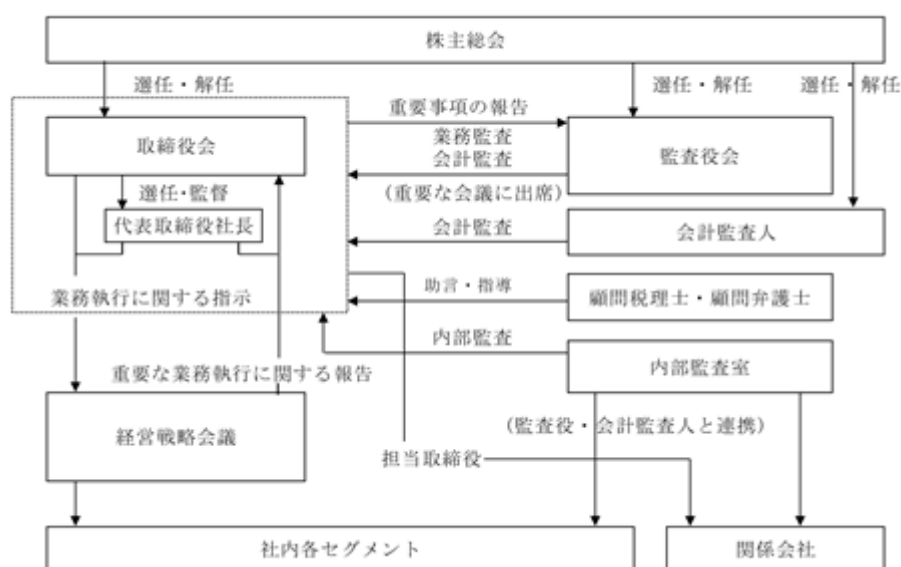
当社は、監査役会設置会社であります。

イ 「取締役会」は、提出日（2026年9月28日）現在、代表取締役社長 高見澤秀茂が議長を務めており、その他の構成員は、取締役副社長 高見澤雅人、専務取締役 佐藤倫正、常務取締役 米山剛、常務取締役 小林茂勝、常務取締役 高見澤秀毅、取締役 松峯信夫、社外取締役 松本清の計8名で構成されております。毎月1回以上の定例取締役会の開催を基本とし、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定をするとともに業務執行状況を監督しています。

ロ 「経営戦略会議」は、年4回開催され、経営統括役員（取締役副社長 高見澤雅人）が議長を務め、代表取締役（高見澤秀茂）、管理本部長（小林茂勝）並びに事業担当役員（佐藤倫正、米山剛、高見澤秀毅）にて構成され、うち年2回の合同部長会議には常勤監査役（久保輝明）も出席しており、その時々経営課題や各部署が抱える問題点について、情報を共有しつつ協議を行っております。

ハ 「監査役会」は、常勤監査役 久保輝明、社外監査役 鵜澤裕、社外監査役 金子肇の3名で構成されております。2名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有しており、両名を独立役員として選任しております。

監査役は、策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っております。



b. 当該体制を採用する理由

当社は内部統制の強化及び社外監査役による監査機能強化によるガバナンス体制を構築しております。当社の監査役3名のうち2名が社外監査役であり、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。また、監査役は取締役会に出席し、質問並びに意見表明を通し、取締役会の職務遂行状況を監査しております。これらから、経営監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制を採用しております。

社外取締役は、取締役会において主に経営者の見地から意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

イ 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存続するために必要不可欠な法令遵守を認識し、全ての役員が公正で高い倫理観に基づき行動することを徹底することとする。

- ・取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・取締役会は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的として、外部機関と積極的に連携をとり、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。
- ・代表取締役社長は、法令、定款、その他社内規程に従い、会社の業務執行の決定をし、取締役会決議、その他社内規程等に従い職務を執行する。
- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程等に従い、当社の業務を執行するとともに、会社の業務執行状況を取締役会規程に従い取締役会に報告する。
- ・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程及び監査役の監査基準に従い、取締役の職務執行について監査する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については文書管理規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも取締役会決議事項の情報を閲覧することができる。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社横断的なリスク管理体制を構築する。
- ・各部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し適切な対応を速やかに行うこととする。
- ・不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部が係る任にあたり、対応を協議しながら迅速に対応する。
- ・当社及び当社子会社の連携により、当社グループの全体のリスク管理を行う。

ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・企業理念の具現化に向け、全員参加の経営を基本とし、中長期の基本経営計画書及び単年度事業計画書を立案し、全社的な目標を設定する。また、毎月行われる事業部門別の進捗管理会議において具体的改善とその施策を検討・実施する。
- ・取締役の職務執行については、組織規程、職務及び業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれ詳細に定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
- ・内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

へ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、担当取締役が統括管理する。
- ・担当取締役は、子会社の管理の状態を定期的に取り締役に報告することとし、代表取締役は、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保する。
- ・子会社は、内部監査室の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

ト 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- ・指名された使用人の指揮権は、取締役からの独立性を確保する。

チ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの取締役及び使用人は当社の業績又は業績に与える重要事項について監査役に都度報告するものとし、職務の執行に関する不法行為や重要な法令違反、定款違反行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
- ・前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ・その報告を行った当社グループの取締役及び使用人が当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を図る。
- ・監査役は、独立性と権限により、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保する。
- ・監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる時を除き、会社は速やかに支払うものとする。

リ 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社は金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部監査規程」を定め、財務報告に係る内部統制の評価と有効性の判断を行い、適切に運用されているか確認する。

ヌ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、コンプライアンスの取組みとして、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的利益を供与しないことを基本方針としております。

人事総務部を対応部門として、反社会的勢力排除への対策を講じるとともに、公益財団法人長野県暴力追放県民センターに加入し、定期的に行われる情報交換会及び研修会に参加し、情報収集を行っております。また、所轄官庁や顧問弁護士など外部機関と連携しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各事業部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し、事業活動上生じたリスクに対し適正な対応を行っておりますが、全社横断的な問題や不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部が主体となり、代表取締役及び取締役と連携して対策を協議しながらリスク管理を行っております。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて弁護士にアドバイスを受けております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ担当取締役が統括管理し、担当取締役は、子会社の管理の状態を定期的に取り締役に報告しております。また代表取締役は、子会社と定期及び適時に関係会社との会議を開催し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保しております。

また、子会社については内部監査の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する体制となっております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役であり、保険料は会社負担としており、被保険者は保険料を負担していません。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合については填補されない等一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することの事項

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的に、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項の定めにより、株主総会の決議は、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i. 株式会社の支配に関する基本方針について

イ 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

ロ 具体的な取組み

- ・会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1951年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来70年以上に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業、産業廃棄物収集運搬事業、ミネラルウォーター製造販売事業、ナチュラルチーズ加工販売事業等、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っております。

また、子会社及び関連会社では、電設資材販売事業（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社）、生コン製造販売事業（中国山東省で山東建澤混凝土有限公司）、農業機械製造販売事業（オギワラ精機株式会社）、住宅リフォーム事業（株式会社アグリトライ）、漬物卸販売事業（株式会社ナガトク）、住宅・不動産事業（株式会社セイブ、株式会社スマイルハウス）を展開するなど、新規事業の開拓に加え、株式取得によるグループ会社化や吸収合併等を通じて業容の拡大を図り、現在の多角的な事業体制を築いてまいりました。

また、環境保全への関心が高まっている中、当社グループにおいても環境に配慮したモノづくり、サービスを通じた資源循環型社会の実現を目指しております。現在長野県の「信州リサイクル認定製品」として多くの当社製品群が認定されているほか、近年ではCO₂排出量の削減にも積極的に取り組み、低炭素型コンクリート「ロカコン」を開発しました。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されている中、当社は上記のとおり70年以上に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発をするなどして当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築してまいりました。今後も当社のブランド力を活かし、更に経済的で高機能な製品の開発に取り組んでまいります。そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様に貢献してまいります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループは、このような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、更に発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値・株主共同利益の確保・向上につながるとともに、前述の取組みが、前記イに記載の基本方針の実現に資するものと考えております。

- ・基本方針に照らして不適切な者に当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年9月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、2011年9月27日、2017年9月26日、2020年9月29日及び2023年9月27日開催の当社定時株主総会にて企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的とする、本プランの継続がそれぞれ承認されております。

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト（<https://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/>）をご覧ください。

ハ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記ロに記載した当社の「中長期経営計画」及びそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであります。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得ていること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、業務執行を担当する取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役又は弁護士・公認会計士等の社外有識者から構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回以上の開催を基本としており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	役 職	開催回数	出席回数
高見澤 秀茂	代表取締役社長	16回	16回
高見澤 雅人	取締役副社長	16回	16回
佐藤 倫正	専務取締役	16回	15回
米山 剛	常務取締役	16回	16回
小林 茂勝	常務取締役	16回	16回
高見澤 秀毅	常務取締役	16回	16回
松峯 信夫	取締役	16回	16回
松本 清	社外取締役	16回	16回
久保 輝明	常勤監査役	16回	16回
錫澤 裕	社外監査役	16回	16回
金子 肇	社外監査役	16回	16回

当社取締役会における具体的な検討内容として、内部統制及び監査結果に関する事項、株式及び配当政策等に関する事項、中長期経営戦略及びサステナビリティ方針に関する事項、年度事業計画及び予算実績に関する事項、組織及び人事に関する事項、決算及び財務に関する事項、重要な設備投資に関する事項など、経営に関わる重要な課題について議論するとともに、最終的な意思決定を行っております。

また、取締役会における活動の実効性と意思決定の妥当性をより高めるために、次に示す検討会議を設け、それぞれ担当取締役が出席し分野ごとに詳細な検討を行っております。

イ 経営戦略会議

経営方針及び戦略、経営計画の実行状況、人事施策、サステナビリティ及びその他重要な施策に関する検討並びに意思統一を行っております。

- ・合同部長会議 2回／年 全取締役及び全監査役（社外取締役、社外監査役を含む）
- ・個別訪問会議 2回／年 代表取締役、経営統括、事業統括、管理本部の各担当取締役及び常勤監査役

ロ セグメント別会議

事業セグメントごとに業務執行責任者を中心に開催される会議に出席し、経営計画の実行状況及び経営課題の把握に加え、セグメントを跨ぐ横断的施策及び新規事業に関する検討、顧客及び営業情報の共有、サステナビリティ経営への取組状況及びガバナンスの機能状況などの確認を行っております。

- ・合同セグメント会議 8回／年 経営統括、事業統括及び管理本部の各担当取締役
- ・セグメント別会議 5回／年 経営統括、事業統括及び管理本部の各担当取締役

ハ 特別会議及び委員会

取締役会の機能補完及び実効性確保のための諮問機関として、以下の特別会議を設置し、所管分野における重要事項及び取締役会が指定する事項を審議・検討し、その結果を報告又は答申しております。

また、各会議の下に実務を担う委員会を設置し、検討の専門性及び網羅性を高めております。

- ・ガバナンス・リスク統括会議
2回／年 代表取締役、経営統括、事業統括、管理本部の各担当取締役及び常勤監査役
- ・サステナビリティ経営会議
2回／年 経営統括、事業統括、管理本部の各担当取締役
- ・人事組織戦略会議 2回／年 経営統括、事業統括、管理本部の各担当取締役

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	高見澤 秀茂	1956年11月23日生	1979年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社 1984年6月 当社入社 1988年5月 当社取締役コンクリート事業部長 1989年8月 当社常務取締役運輸関連部門担当 1995年9月 当社専務取締役運輸事業部担当 2000年1月 当社専務取締役営業本部長 2001年9月 当社代表取締役社長(現任) 2002年6月 オギワラ精機株式会社代表取締役会長 (現任) 2005年9月 直江津臨港生コン株式会社代表取締役社長 (現任) 2006年9月 テレビ北信ケーブルビジョン株式会社代表 取締役社長(現任) 2015年9月 株式会社アグリトライ代表取締役会長 (現任) 株式会社ナガトク代表取締役社長 2016年11月 株式会社セイブ代表取締役社長 株式会社スマイルハウス代表取締役社長 2023年9月 株式会社ナガトク代表取締役会長(現任) 2024年9月 株式会社セイブ代表取締役会長(現任) 株式会社スマイルハウス代表取締役会長 (現任)	(注) 5	181
取締役副社長 経営統括	高見澤 雅人	1960年8月3日生	1983年4月 当社入社 1996年7月 当社特産事業部長 2005年9月 当社取締役経営企画室長 2009年9月 当社常務取締役経営企画室長 特産事業部、 不動産事業部担当 2013年9月 当社専務取締役経営企画室長 特産事業部、 不動産事業部担当 2023年9月 当社取締役副社長経営統括兼経営企画室長 2024年9月 当社取締役副社長経営統括 総括安全管理 担当(現任)	(注) 5	49
専務取締役 事業統括	佐藤 倫正	1960年1月5日生	1982年4月 当社入社 2002年5月 当社コンクリート事業部長 2004年9月 当社取締役コンクリート事業部長 2006年8月 当社常務取締役営業副本部長 コンクリー ト事業部、上越支店担当 2008年7月 当社常務取締役営業副本部長 コンクリー ト事業部、環境エンジニアリング事業部担 当 2023年9月 当社専務取締役事業統括(現任)	(注) 5	5
常務取締役 海外事業本部長	米山 剛	1959年3月4日生	1982年4月 当社入社 1999年3月 当社特産事業部長 2003年7月 当社中国事業部長 2004年9月 当社取締役中国事業部長 2008年7月 当社取締役上越支店長 2013年7月 当社取締役中国事業部長 上越支店担当 2013年9月 当社常務取締役海外事業本部長 中国事業 部長、上越支店担当 2015年9月 当社常務取締役海外事業本部長 中国事業 部長、上越支店長 2024年7月 当社常務取締役海外事業本部長 中国担当 兼上越担当(現任)	(注) 5	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理本部長 兼経営企画室長	小林 茂勝	1960年9月13日生	1985年4月 当社入社 2004年7月 当社コンクリート事業部本部営業部長 2006年9月 当社取締役営業推進部長 2010年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部 担当 2011年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部、 ラクティライフ事業部担当 2017年10月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部 長、オート事業部、ボトルウォーター事業 部、ラクティライフ事業部担当 2020年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部 長、ボトルウォーター事業部、ラクティラ イフ事業部担当 2023年9月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室副 室長 営業開発事業部長 2024年7月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長 (現任)	(注) 5	3
常務取締役 副事業統括 兼フードセグメント長	高見澤 秀毅	1988年3月10日生	2010年4月 東芝テック株式会社入社 2013年7月 当社入社 2016年8月 当社特産事業部直販課長 2017年1月 当社コンクリート事業部小布施工場課長 2018年7月 当社営業開発事業部新規プロジェクト次長 2021年7月 当社特産事業部長 2023年9月 当社取締役副事業統括 特産事業部長 2024年7月 当社取締役副事業統括兼フードセグメント 長 2025年9月 当社常務取締役副事業統括兼フードセグメ ント長 (現任)	(注) 5	45
取締役	松峯 信夫	1957年1月8日生	1980年12月 昭和電機産業株式会社入社 2005年3月 同社長野支店長 2007年9月 同社執行役員長野支店長 2009年9月 同社取締役執行役員長野支店長兼長野電設 営業部長 2012年9月 同社常務取締役長野・山梨営業部長 2013年9月 同社専務取締役兼営業本部長 2019年9月 同社代表取締役社長 (現任) 2021年9月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役	松本 清	1961年11月27日生	1984年4月 城南信用金庫入庫 1986年11月 長野運送株式会社入社 1989年5月 同社取締役 2000年5月 同社常務取締役 2008年5月 同社代表取締役社長 (現任) 2015年9月 当社取締役 (現任)	(注) 5	3
常勤監査役	久保 輝明	1958年5月7日生	1982年4月 株式会社八十二銀行 (現八十二長野銀行) 入行 2004年6月 同行諏訪南支店長 2006年2月 同行営業統括部副部長 2008年6月 同行青山支店長 2010年6月 同行豊科支店長 2013年5月 当社入社総務部業務部長 株式会社アグリトライへ出向 同社常務取 締役 2015年9月 当社取締役管理本部長 2019年9月 当社常務取締役管理本部長 2023年9月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	錫澤 裕	1975年1月28日生	2002年12月 田上公認会計士事務所入所 2007年12月 税理士登録 2008年10月 東京中央税理士法人社員税理士就任 2013年9月 当社監査役(現任) 2015年6月 税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS代表社員 (現任) 2015年6月 株式会社守谷商会社外監査役(現任)	(注) 6	4
監査役	金子 肇	1956年8月8日生	1981年9月 横浜家庭裁判所採用 1994年3月 長野地方裁判所退職 1996年4月 弁護士登録 金子法律事務所開設 金子法律事務所所長(現任) 2015年9月 当社監査役(現任) 2018年4月 長野県弁護士会会長	(注) 6	3
計					303

- (注) 1. 取締役 松本清氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 錫澤裕氏及び金子肇氏は、社外監査役であります。
3. 取締役副社長 高見澤雅人は、代表取締役社長 高見澤秀茂の義弟であります。
4. 常務取締役 高見澤秀毅は、代表取締役社長 高見澤秀茂の実子であります。
5. 2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2023年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役松本清氏は、長野運送株式会社の代表取締役社長など要職を歴任される中で培った経営全般に亘る知識と経験から、適切な助言を得られる人材として社外取締役に選任しております。

なお、松本清氏は、長野運送株式会社の代表取締役社長及び協同組合長野輸送センターの代表理事であり、同社及び組合は当社の取引先であります。同社及び組合との取引実績は当社の連結売上高の0.1%未満であり、十分に独立性を有していると判断しておりますので、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外監査役錫澤裕氏は、長年に亘る税理士として培われた専門的知識・経験等を当社監査体制に活かしていただけの人材として社外監査役に選任しております。また、当社と同氏との間に資本的関係はありません。

社外監査役金子肇氏は、弁護士の資格を有しており、その法律知識や経験から企業法務に精通し会社経営を統括する充分な見識を当社監査体制に活かしていただける人材として社外監査役に選任しております。また、当社と同氏との間に資本的関係はありません。

なお、当社は錫澤裕氏及び金子肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選定にあたっては経営に対して独立性を確保し一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断でき、東京証券取引所の独立性に関する基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会に常時出席するほか、常勤監査役を中心に適切な監査を行うとともに、会計監査人による監査結果について報告を受け情報の共有化を図っております。

また、内部監査室の監査結果についても都度報告を受けるなどにより、内部監査室による内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携を図っております。社外取締役においても、取締役会を通じて内部監査室、監査役、会計監査人との情報共有により連携の取れる体制を敷いております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役3名であり常勤監査役を中心に取締役会などの重要な会議に出席し、取締役とは職務を異なる独立機関であることを認識し、積極的に意見を表明しており、適正な経営チェックを行える体制が整っております。また、会計監査人から会計監査の内容について十分な説明を受け、会計面では適時にアドバイスを受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

常勤監査役久保輝明氏は、当社の管理部に2015年9月から2023年9月まで在籍し、経理担当の取締役として決算手続き並びに財務諸表の作成等に携わっております。社外監査役鵠澤裕氏は、長年に亘る税理士として培われた専門的知識と経験を有しております。社外監査役金子肇氏は、弁護士の資格を有し、その法律知識や経験から十分な見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
久保 輝明	7回	7回
鵠澤 裕	7回	7回
金子 肇	7回	7回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務の執行等に関する監査、内部統制システムの構築・運用状況の確認、四半期毎の決算短信及び事業報告・計算書類・連結計算書類・有価証券報告書等の会計書類の妥当性の検討を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会以外の重要会議にも出席するほか、稟議書等の重要書類の閲覧、各部門及び子会社への訪問監査で監査の実効性向上を図っております。また、内部監査部門及び会計監査人との連携により、情報収集を行い、その結果を監査役会に報告し、社外監査役への共有も図っております。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（人員3名）を設置し、取締役会の承認を得た年度計画書に基づき、当社各部門及び子会社に対し、監査役監査及び会計監査人監査と連携した会計監査や財務報告にかかる内部統制監査を実施し改善に向けた提言等を実施しております。

監査結果は被監査部門長に報告を行い、改善事項がある場合は改善計画書を提出させフォローアップ監査を行っております。

改善、提言事項が発生した場合には取締役会並びに監査役会に報告し、内部監査の実効性の向上に努めております。

また、監査役及び会計監査人とは定期的に意見交換を行い、相互連携を図りながら効率的且つ実効性ある監査を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

城南監査法人

b. 継続監査期間

2年

c. 業務を執行した公認会計士

山野井 俊 明

山 本 弘 樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

e. 監査人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定において会計監査人の独立性・専門性及び会計監査人による監査活動の適切性・妥当性について確認を行っております。その結果、これらの点について問題なく、会計監査の継続性や監査報酬等を勘案し選定を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の監査体制及び独立性・専門性が適切であるかを評価項目とし、具体的には会計監査人の品質管理、監査チームの編成、監査計画の内容、監査報酬等の合理性・妥当性、監査役や経営者等とのコミュニケーション等について評価を行い、当社の会計監査人として相応しい業務遂行能力、品質管理体制を有していることを確認しております。

g. 監査法人等の異動

当社の監査法人等は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	ながの公認会計士共同事務所	公認会計士	宮坂 直慶氏
	ながの公認会計士共同事務所	公認会計士	山本 弘樹氏
前連結会計年度及び前事業年度	城南監査法人		

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

城南監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

ながの公認会計士共同事務所 公認会計士 宮坂 直慶

ながの公認会計士共同事務所 公認会計士 山本 弘樹

(2) 当該異動の年月日

2024年9月24日（第74期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2022年9月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である、ながの公認会計士共同事務所 宮坂直慶及び山本弘樹の両氏は、2024年9月24日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人より、2024年6月期の監査手続きの完了をもって公認会計士法第34条の34の2の登録に係る監査証明業務を廃止する申し出がありました。

その後、当社において新たな公認会計士等の検討を行ったところ、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、後任として新たに城南監査法人を会計監査人に選任するものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	—	31	—
連結子会社	6	—	6	—
計	36	—	37	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬等の決定方針については、当社の規模や特性、監査日数などを基に検討しており、監査役会の同意を得ています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容を確認し、当社の規模や業務内容等に照らして、会計監査人の独立性を担保し、その監査品質を確保するうえで適正な報酬額と判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、基本方針、経済情勢、経営環境、市場水準及び従業員給与とのバランスに加え、当該年度における業績や職責及びその貢献度などを総合的に勘案し、公正かつ適正なプロセスを経て決定されていることから、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な基準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、経済情勢、経営環境、市場水準及び従業員給与とのバランス等を総合的に勘案し、原則として毎月定額の固定給を支払う基本報酬と、在任中の労に報いるために退職後に支払う退職慰労金のみとする。

c. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等は、取締役会において報酬支給案を協議の上、取締役会決議に基づき一任された代表取締役高見澤秀茂が取締役個人別の報酬額を決定する。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員報酬等の限度額は、1992年9月28日開催の第42期定時株主総会において、取締役報酬額を年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内とする。当該定時株主総会終結時点の取締役は14名。）、また監査役報酬額を年額20百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。当該定時株主総会終結時点の監査役は2名。）と決議されています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	220	212	—	8	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	0	1
社外役員	9	9	-	0	3

(注) 「退職慰労金」の金額は、役員退職慰労引当金繰入額であります。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、主に事業に係る取引関係の維持、金融機関からの資金調達の安定化、また地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることを目的として株式を保有しております。当社は、各銘柄の企業との取引額や業績等の状況を踏まえた上で、当該株式の市場価格や配当収益から保有の合理性を検証しております。また、個別銘柄の保有の適否につきましては、事業年度末の保有の合理性の検証結果が取締役に報告され、取締役会において総合的に適否を諮っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	10
非上場株式以外の株式	6	1,090

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
アルピコホールディングス株式会社	1,940,000	1,940,000	取引関係の維持・強化のため （注）	有
	413	407		
株式会社八十二長野銀行	125,000	125,000	安定的な資金調達、取引関係の維持・強化のため （注）	有
	298	146		
株式会社守谷商会	162,854	32,503	取引関係の維持・強化のため （注） 取引先持株会を通じた株式の取得 株式分割により、株式数が増加しています。	有
	182	126		
株式会社ヤマウラ	119,900	119,900	取引関係の維持・強化のため （注）	有
	169	150		
北野建設株式会社	16,400	4,100	取引関係の維持・強化のため （注）株式分割により、株式数が増加しています。	有
	17	17		
株式会社大林組	3,122	2,931	取引関係の維持・強化のため （注） 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	10	6		

（注）特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性を検証した方法としては、個別の銘柄ごとに取引状況、経済合理性等を総合的に勘案し検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略

当社グループの人材戦略に関する基本方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の中で、人的資本への投資方針として記載しております。

② 給与等の額及び決定方針

当社は、変化する経営環境に対応し、持続的な成長及び企業価値の向上を実現するため、現中期経営計画の開始に伴い、従来の成果主義型人事制度を大幅に改定しました。新たな人事制度は、経営戦略と人事戦略を連動させ、求める人材像を明確にすることにより、従業員の成長と会社の成長が相互に好循環を生み出すことを目的としています。

この人事制度は、組織・人事に関する当社の価値観及び考え方を反映し、「等級制度」「評価制度」及び「報酬制度」の三つのコア制度を相互に連動させる設計としています。其々の制度は、次の四つの基本方針に基づき設計しています。

- ・社員に求める内容を明確にし、人材育成の指針とする
- ・社員にとって公平・公正な処遇を実現する
- ・社員の挑戦を促進する
- ・事業環境の変化・業務特性の違いに柔軟に対応する

(等級制度)

職務区分をマネジメント職、スペシャリスト職及びジェネラル職の三つに区分し、従業員がそれぞれの目標に応じて多様なキャリアを形成できるよう、各職務区分に応じた等級を設けています。また、各職務区分及び等級について、当社の企業理念、行動指針及び経営戦略から導出した人材像である「高見澤5つの力」に基づき、求められる力量を定義し、従業員一人ひとりの成長を促す仕組みとしています。

(評価制度)

単年度に達成した成果のみで報酬を決定するのではなく、「生み出すべき成果」を評価する業績評価と、「成果を生み出すために必要な力量」を評価する力量評価の二つの評価方法を採用しています。業績評価では、個人目標の達成度を評価し、その結果を給与の配分基準に反映します。一方、力量評価では、具体的な行動を判断材料として、各等級に求められる力量の発揮状況の評価し、その結果を給与に反映します。評価制度は人材育成を重視した設計とし、従業員一人ひとりの成長を促すとともに、高い目標への挑戦を促進する仕組みとしています。

(報酬制度)

給与及び賞与は、それぞれ異なる評価方法に基づき決定しています。給与は、力量評価の結果を踏まえ、別途定める給与テーブルに基づき決定しています。給与テーブルは、当社の成長状況及び社会・経済情勢等を勘案し、適宜見直しを行います。賞与は、業績評価の結果に基づき、配分可能な賞与原資を適切に配分して決定しています。これにより、達成した成果に対するインセンティブとして、従業員の働きがい及び挑戦意欲の向上を図っています。

当社は、持続的な成長に必要な原資を確保しつつ、ステークホルダーへの利益還元とのバランスを図る方針です。株主に対しては適切かつ安定的な配当を行う一方、従業員の働きがい及び採用競争力の確保に資する処遇の向上に努め、持続的な企業価値の向上との両立を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設関連事業	181 (33)
電設資材事業	414 (30)
カーライフ関連事業	216 (112)
報告セグメント計	811 (175)
その他事業	177 (80)
全社 (共通)	34 (4)
合計	1,022 (259)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
557 (210)	42.7	10.5	5,554	1.3

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設関連事業	181 (33)
カーライフ関連事業	216 (112)
報告セグメント計	397 (145)
その他事業	126 (61)
全社 (共通)	34 (4)
合計	557 (210)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。）は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

③ 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.5	60.0	73.1	82.8	71.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
昭和電機産業(株)	10.8	62.5	69.7	70.4	56.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の財務諸表について、城南監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 4,380	※2 4,111
受取手形	821	※6 283
売掛金	7,465	8,491
契約資産	1,159	1,178
電子記録債権	2,854	※6 3,245
商品及び製品	3,217	4,092
仕掛品	8	12
原材料及び貯蔵品	389	418
その他	544	613
貸倒引当金	△91	△71
流動資産合計	20,748	22,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2,※7 11,237	※2,※7 12,196
減価償却累計額	△6,922	△7,042
建物及び構築物（純額）	※2,※7 4,315	※2,※7 5,154
機械装置及び運搬具	※7 7,334	※7 7,214
減価償却累計額	△5,419	△5,455
機械装置及び運搬具（純額）	※7 1,915	※7 1,758
土地	※2,※5 7,153	※2,※5 7,218
リース資産	516	629
減価償却累計額	△235	△284
リース資産（純額）	280	345
建設仮勘定	745	13
その他	※7 2,038	※7 2,050
減価償却累計額	△1,789	△1,833
その他（純額）	※7 249	※7 216
有形固定資産合計	14,659	14,707
無形固定資産		
のれん	72	—
その他	310	308
無形固定資産合計	383	308
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,142	※1 1,625
繰延税金資産	1,072	1,145
その他	2,299	1,381
貸倒引当金	△1,454	△517
投資その他の資産合計	3,060	3,634
固定資産合計	18,102	18,650
資産合計	38,851	41,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 2 8,903	※ 2, ※ 6 9,251
短期借入金	※ 2 4,096	※ 2 3,070
リース債務	108	120
未払法人税等	347	360
賞与引当金	789	884
役員賞与引当金	—	25
その他	1,980	1,984
流動負債合計	16,226	15,696
固定負債		
長期借入金	※ 2 5,102	※ 2 6,259
リース債務	222	280
繰延税金負債	11	33
再評価に係る繰延税金負債	※ 5 383	※ 5 383
退職給付に係る負債	1,658	1,684
役員退職慰労引当金	255	284
環境対策引当金	95	95
解体撤去引当金	—	150
資産除去債務	66	110
その他	78	78
固定負債合計	7,875	9,359
負債合計	24,102	25,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
資本剰余金	0	0
利益剰余金	12,517	13,422
自己株式	△183	△183
株主資本合計	13,598	14,503
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409	726
土地再評価差額金	※ 5 310	※ 5 532
為替換算調整勘定	156	—
退職給付に係る調整累計額	66	74
その他の包括利益累計額合計	941	1,334
非支配株主持分	208	131
純資産合計	14,748	15,969
負債純資産合計	38,851	41,025

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※1 73,567	※1 75,660
売上原価	※7 61,181	※7 62,963
売上総利益	12,385	12,697
販売費及び一般管理費	※2,※3 10,928	※2,※3 11,297
営業利益	1,457	1,399
営業外収益		
受取利息	11	15
受取配当金	50	36
持分法による投資利益	21	—
為替差益	—	25
仕入割引	181	205
不動産賃貸料	32	32
貸倒引当金戻入額	—	104
その他	125	146
営業外収益合計	422	565
営業外費用		
支払利息	91	123
為替差損	19	—
売上割引	36	37
支払補償費	3	63
消費税等差額	17	19
その他	40	24
営業外費用合計	209	268
経常利益	1,670	1,696
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 9
投資有価証券売却益	0	—
関係会社出資金売却益	—	561
特別利益合計	0	570
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 0
固定資産除却損	※6 14	※6 17
減損損失	※8 278	※8 667
投資有価証券評価損	0	2
関係会社出資金評価損	212	—
その他	38	—
特別損失合計	545	688
税金等調整前当期純利益	1,125	1,578
法人税、住民税及び事業税	571	562
法人税等調整額	△124	△205
法人税等合計	447	356
当期純利益	678	1,221
非支配株主に帰属する当期純利益	7	12
親会社株主に帰属する当期純利益	670	1,209

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	678	1,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	317
土地再評価差額金	△10	—
為替換算調整勘定	10	△241
退職給付に係る調整額	87	8
持分法適用会社に対する持分相当額	△142	—
その他の包括利益合計	※ △3	※ 84
包括利益	675	1,306
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	663	1,379
非支配株主に係る包括利益	11	△73

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,264	0	11,930	△128	13,066
当期変動額					
剰余金の配当			△83		△83
親会社株主に帰属する当期純利益			670		670
自己株式の取得				△55	△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	587	△55	531
当期末残高	1,264	0	12,517	△183	13,598

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	358	321	291	△21	948	200	14,215
当期変動額							
剰余金の配当							△83
親会社株主に帰属する当期純利益							670
自己株式の取得							△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	△10	△135	87	△6	8	1
当期変動額合計	51	△10	△135	87	△6	8	533
当期末残高	409	310	156	66	941	208	14,748

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,264	0	12,517	△183	13,598
当期変動額					
剰余金の配当			△82		△82
親会社株主に帰属する当期純利益			1,209		1,209
土地再評価差額金の取崩			△222		△222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	904	—	904
当期末残高	1,264	0	13,422	△183	14,503

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	409	310	156	66	941	208	14,748
当期変動額							
剰余金の配当							△82
親会社株主に帰属する当期純利益							1,209
土地再評価差額金の取崩							△222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	317	222	△156	8	392	△76	316
当期変動額合計	317	222	△156	8	392	△76	1,220
当期末残高	726	532	—	74	1,334	131	15,969

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,125	1,578
減価償却費	865	979
減損損失	278	501
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	70	△144
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	94
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20	25
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	29
解体撤去引当金の増減額 (△は減少)	—	150
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	13	37
のれん償却額	10	10
受取利息及び受取配当金	△61	△51
支払利息	91	123
持分法による投資損益 (△は益)	△21	—
為替差損益 (△は益)	19	△25
貸倒損失	51	—
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△9
固定資産除却損	14	17
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	2
関係会社出資金売却益	—	※2 △561
関係会社出資金評価損	212	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,217	△910
棚卸資産の増減額 (△は増加)	248	△913
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△96	△50
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△3	141
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,023	631
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	85	△10
その他	190	143
小計	4,283	1,790
利息及び配当金の受取額	83	102
利息の支払額	△93	△122
法人税等の支払額	△524	△602
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,748	1,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,070	△1,245
有形固定資産の売却による収入	1	39
無形固定資産の取得による支出	△87	△102
投資有価証券の取得による支出	△22	△16
投資有価証券の売却による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	—	※2 △20
貸付けによる支出	△7	△6
貸付金の回収による収入	95	7
定期預金の預入による支出	△637	△644
定期預金の払戻による収入	624	644
その他	△8	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,112	△1,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	△1,080
長期借入れによる収入	2,600	3,440
長期借入金の返済による支出	△2,012	△2,229
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△100	△128
配当金の支払額	△82	△82
非支配株主への配当金の支払額	△2	△3
自己株式の取得による支出	△55	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	346	△83
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	982	△269
現金及び現金同等物の期首残高	2,874	3,856
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,856	※1 3,587

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

昭和電機産業株式会社

直江津臨港生コン株式会社

オギワラ精機株式会社

株式会社アグリトライ

信州電機産業株式会社

株式会社ナガトク

株式会社セイブ

株式会社スマイルハウス

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました岐阜電材株式会社は2025年6月21日付で昭和電機産業株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。

また、当社の連結子会社でありました溜博高見澤混凝土有限公司の出資金を売却したため、2026年4月1日をみなし売却日として、連結の範囲から除いております。なお、みなし売却日までの損益計算書については連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

山東建澤混凝土有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社

(持分法を適用しない理由)

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社である山東建澤混凝土有限公司の決算日は12月31日ですが、3月31日を仮決算日とした決算を行い持分法を適用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、昭和電機産業株式会社及び信州電機産業株式会社の決算日は6月20日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 6年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社7社（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社、オギワラ精機株式会社、株式会社アグリトライ、株式会社ナガトク、株式会社セイブ及び株式会社スマイルハウス）は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

⑥ 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

建設関連事業においては、生コンクリート、セメント、特殊混和剤、土木資材及び鉄鋼製品等の建設資材の販売、また生コンクリート、コンクリート二次製品の製造販売を行っております。電設資材事業においては、主に電気工事業者及び工場関連向けに、電設資材、産業機器、空調システム等の販売を行っております。カーライフ関連事業においては、石油製品、新車・中古車の自動車の販売を行っております。その他事業においては、青果物、ギフト、信州特産品の販売、また、なめ茸、きのこ用培地、宅配水、チーズ加工製品の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点を履行義務の充足時点と判断しているものの、国内の販売に該当し、出荷時から顧客への引渡し完了するまでの期間が通常の期間であると考えられるものについては、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。主に建設関連事業において、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、電設資材事業においては、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

② 工事契約

建設関連事業においては、土木建築の請負、建築工事を行っております。電設資材事業においては、電気機械設備工事を行っております。その他事業においては、主に建売住宅等の施工管理を行っております。長期の請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	14,659	14,707
無形固定資産	383	308
減損損失	278	667

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しています。

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,072	1,145

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中があります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
投資有価証券（株式）	12百万円	12百万円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
現金及び預金	333百万円	333百万円
建物及び構築物	1,770	1,661
土地	4,399	4,093
計	6,503	6,087

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
支払手形及び買掛金	34百万円	33百万円
短期借入金	3,412	2,379
長期借入金	4,528	5,620
計	7,975	8,032

3 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
住宅ローン利用顧客	228百万円	信州生コン(株)（借入債務） 住宅ローン利用顧客 49百万円 140
計	228	計 189

(注) 1. 信州生コン(株)への債務保証は株主 9 社の連帯保証であります。

2. 住宅ローン利用顧客の債務保証は、金融機関等からの借入に対する抵当権設定登記完了までの連帯保証であります。

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高等

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
受取手形割引高	0百万円	一百万円
受取手形裏書譲渡高	69	3
電子記録債権割引高	29	12
電子記録債権譲渡高	95	179

※5 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号によるところの地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日…2000年6月30日

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△1,838百万円	△1,515百万円

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
受取手形	－百万円	18百万円
電子記録債権	－	72
電子記録債務	－	6

※7 受取保険金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	42百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	431	422
有形固定資産「その他」	34	32
計	509	497

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給料及び賞与	4,230百万円	4,400百万円
賞与引当金繰入額	665	758
役員賞与引当金繰入額	—	25
退職給付費用	241	236
役員退職慰労引当金繰入額	30	29
貸倒引当金繰入額	70	—
のれん償却額	10	10

※ 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	60百万円	76百万円

※ 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	9百万円
有形固定資産「その他」	—	0
計	0	9

※ 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	—百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	—	0
計	—	0

※ 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	10百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	2	7
有形固定資産「その他」	1	5
無形固定資産「その他」	0	—
計	14	17

※7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
8百万円	2百万円

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失
長野県上田市	カーライフ関連事業 給油所	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	2百万円
長野県松本市	カーライフ関連事業 燃料、潤滑油等販売	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他	21百万円
長野県中野市	その他事業 食品製造販売	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	226百万円
新潟県新潟市他	その他事業 飲料水製造販売	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産、その他	29百万円
合計			278百万円

当社は、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した資産グループについては投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額278百万円を減損損失（建物及び構築物141百万円、機械装置及び運搬具114百万円、土地2百万円、リース資産3百万円、その他17百万円）として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は重要性を勘案して固定資産税評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失
長野県上田市	建設関連事業 砂利・砂の製造販売	建物及び構築物等	5百万円
岐阜県岐阜市	電設資材事業 電設資材等販売	土地、建物及び構築物、のれん等	100百万円
長野県長野市	カーライフ関連事業 給油所	土地、建物及び構築物等	79百万円
長野県小諸市	カーライフ関連事業 給油所	機械装置及び運搬具等	16百万円
長野県佐久市	カーライフ関連事業 給油所、車両等販売	機械装置及び運搬具等	56百万円
長野県中野市	その他事業 食品製造販売	機械装置及び運搬具等	14百万円
長野県長野市	その他事業 ゴルフ練習場等	土地、その他無形固定資産等	234百万円
長野県長野市	その他事業 不動産賃貸	建物及び構築物、解体撤去費用等	159百万円
合計			667百万円

当社は、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した資産グループについては投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用667百万円を減損損失（土地239百万円、建物及び構築物97百万円、機械装置及び運搬具60百万円、リース資産2百万円、その他有形固定資産13百万円、のれん62百万円、その他無形固定資産27百万円、解体撤去費用165百万円）として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定した金額を使用しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	78百万円	468百万円
組替調整額	△0	—
法人税等及び税効果調整前	77	468
法人税等及び税効果額	△26	△151
その他有価証券評価差額金	51	317
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	△10	—
土地再評価差額金	△10	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10	1
組替調整額	—	△243
為替換算調整勘定	10	△241
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	114	10
組替調整額	13	2
法人税等及び税効果調整前	127	12
法人税等及び税効果額	△39	△3
退職給付に係る調整額	87	8
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2	—
組替調整額	△139	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△142	—
その他の包括利益合計	△3	84

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,758,400	—	—	1,758,400
合計	1,758,400	—	—	1,758,400
自己株式				
普通株式 (注)	88,663	17,713	—	106,376
合計	88,663	17,713	—	106,376

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17,713株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加17,600株、単元未満株式の買取りによる増加113株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月24日 定時株主総会	普通株式	83	50	2024年6月30日	2024年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	82	50	2025年6月30日	2025年9月26日

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,758,400	—	—	1,758,400
合計	1,758,400	—	—	1,758,400
自己株式				
普通株式	106,376	—	—	106,376
合計	106,376	—	—	106,376

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	82	50	2025年6月30日	2025年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	115	70	2026年6月30日	2026年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	4,380百万円	4,111百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△523	△523
現金及び現金同等物	3,856	3,587

※ 2 当連結会計年度に出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

出資金の売却により溜博高見澤混凝土有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに溜博高見澤混凝土有限公司出資金の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	62 百万円
流動負債	△366
為替換算調整勘定	△157
非支配株主持分	△86
関係会社出資金売却益	561
溜博高見澤混凝土(有)出資金の売却価額	13
溜博高見澤混凝土(有)現金及び現金同等物	△33
差引：出資金売却による支出	△20

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設関連事業における油圧ショベル、電設資材事業における貨物自動車、カーライフ関連事業における給油計量機、その他事業におけるミネラルウォーターサーバー（「機械装置及び運搬具」、
「工具、器具及び備品」）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	—	23
1年超	—	460
合計	—	483

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売等に係る業務を遂行するために必要な設備投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しており、必要な権限については、職務権限規定にて制定されております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の短期債務であります。決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金は、設備投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は、返済期間を5～30年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクについて

当社では、本社内に与信管理委員会を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制となっており、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を有しております。また、回収が長期化する事態が発生した場合には、各部門責任者へ伝達しており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクについて

長期借入金の金利リスクについても管理財務部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について

管理財務部では、各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成し、管理する体制としており、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,118	1,118	—
資産計	1,118	1,118	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	7,179	7,170	△8
負債計	7,179	7,170	△8

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,601	1,601	—
資産計	1,601	1,601	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	8,389	8,298	△91
負債計	8,389	8,298	△91

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、「リース債務」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(*2) 市場価格がない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	24	24

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,380	—	—	—
受取手形	821	—	—	—
売掛金	7,465	—	—	—
電子記録債権	2,854	—	—	—
投資有価証券	—	—	30	—
合計	15,521	—	30	—

当連結会計年度 (2026年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,111	—	—	—
受取手形	283	—	—	—
売掛金	8,491	—	—	—
電子記録債権	3,245	—	—	—
投資有価証券	—	—	40	—
合計	16,131	—	40	—

2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,020	—	—	—	—	—
長期借入金	2,076	1,676	1,269	868	411	877
合計	4,096	1,676	1,269	868	411	877

当連結会計年度 (2026年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	940	—	—	—	—	—
長期借入金	2,130	1,717	1,312	849	539	1,840
合計	3,070	1,717	1,312	849	539	1,840

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,089	—	—	1,089
公債	—	28	—	28
資産計	1,089	28	—	1,118

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,565	—	—	1,565
公債	—	35	—	35
資産計	1,565	35	—	1,601

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	7,170	—	7,170
負債計	—	7,170	—	7,170

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	8,298	—	8,298
負債計	—	8,298	—	8,298

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び公債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している公債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,089	522	566
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,089	522	566
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	28	30	△1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	29	30	△1
合計		1,118	553	565

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 11百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,565	529	1,035
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,565	529	1,035
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	35	40	△4
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	35	40	△4
合計		1,601	569	1,031

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 11百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

そして、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。

さらに、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,067百万円	909百万円
勤務費用	81	69
利息費用	—	12
数理計算上の差異の発生額	△114	△10
退職給付の支払額	△125	△81
退職給付債務の期末残高	909	899

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	909百万円	899百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	909	899
退職給付に係る負債	909	899
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	909	899

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
勤務費用	81百万円	69百万円
利息費用	—	12
数理計算上の差異の費用処理額	13	2
その他	6	4
確定給付制度に係る退職給付費用	102	88

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
数理計算上の差異	△127百万円	△12百万円
合 計	△127	△12

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
未認識数理計算上の差異	△96百万円	△108百万円
合 計	△96	△108

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
割引率	1.4%	1.4%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	705百万円	749百万円
退職給付費用	71	64
退職給付の支払額	△25	△27
制度への拠出額	△1	△1
退職給付に係る負債の期末残高	749	784

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	749百万円	784百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	749	784
退職給付に係る負債	749	784
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	749	784

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度71百万円 当連結会計年度65百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度91百万円、当連結会計年度97百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度26百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
年金資産の額	6,544百万円	6,723百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	5,492	5,355
差引額	1,052	1,367

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 6.4% (2025年3月31日現在)

当連結会計年度 6.5% (2026年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、運用収益と適用利率等との差益によるものです。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	456百万円	183百万円
棚卸資産評価損	4	3
投資有価証券評価損	0	1
関係会社出資金評価損	138	51
退職給付に係る負債	551	564
役員退職慰労引当金	81	90
環境対策引当金	29	29
賞与引当金	241	278
減損損失	371	522
災害による損失	9	7
土地再評価に係る繰延税金資産	163	94
繰越欠損金	44	84
株式取得関連費用	41	41
その他	207	281
繰延税金資産小計	2,342	2,235
評価性引当額（注）	△1,110	△783
繰延税金資産合計	1,231	1,452
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△157	△308
土地再評価に係る繰延税金負債	△383	△383
税務上の収益認識差異	△5	△9
未収還付事業税	—	△2
資産除去債務に対応する除去費用	△6	△18
その他	△0	△1
繰延税金負債合計	△553	△723
繰延税金資産の純額	678	728

（注）評価性引当額に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、連結子会社であった淄博高見澤混凝土有限公司の連結除外に伴う評価性引当額の減少によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
子会社適用税率差異	1.1	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	0.0
住民税均等割	2.5	1.8
評価性引当額	6.1	0.5
在外子会社税率差異	0.1	—
持分法投資損失(△利益)	△0.6	—
のれんの償却額	0.3	0.2
のれん減損損失	—	1.2
関係会社出資金評価損	1.3	—
独禁法関連	1.0	—
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.0	△1.0
法人税額の特別税額控除額	△2.3	△2.8
連結除外による影響額	—	△0.9
関係会社出資金売却益	—	△10.6
子会社合併による影響額	—	0.6
その他	△0.9	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8	22.6

(企業結合等関係)

(子会社出資金の譲渡)

1. 出資持分譲渡の概要

(1) 子会社出資持分の譲渡

当社連結子会社である溜博高見澤混凝土有限公司(以下、「溜博高見澤」といいます。)の当社が所有する全持分を譲渡し、連結の範囲から除外しております。

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称: 溜博高見澤混凝土有限公司

事業内容: 生コンクリート製造・販売

(3) 出資持分譲渡の理由

中国国内の不動産建設市場の低迷に伴い、当該子会社の収益性が低下していることを踏まえ、今後の事業継続の妥当性及び当社グループの資源配分を総合的に検討した結果、事業ポートフォリオの最適化を図る観点から、当該子会社の株式を譲渡することを決議しました。

(4) 出資持分譲渡日

2026年4月1日(みなし譲渡日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする出資持分譲渡

譲渡前の出資持分比率	64.625%
譲渡した出資持分比率	64.625%
譲渡後の出資持分比率	—

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社出資金売却益 561百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	62百万円
資産合計	62
流動負債	366
負債合計	366

当該譲渡出資持分の連結上の帳簿価額及び関連する為替換算調整勘定と譲渡価額との差額を、「関係会社出資金売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

建設関連事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている出資持分を譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	85百万円
営業損失(△)	△72

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

1. 吸収合併の概要

(1) 吸収合併の概要

当社は、2025年4月1日開催の取締役会において、当社連結子会社である昭和電機産業株式会社を吸収合併存続会社、同社の子会社で当社連結子会社（当社の孫会社）である岐阜電材株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併について決議し、2025年6月21日付で吸収合併いたしました。

(2) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

名称：昭和電機産業株式会社

事業内容：電設資材、産業機器、空調システム等の販売

吸収合併消滅会社

名称：岐阜電材株式会社

事業内容：電設資材、空調システム等の販売

(3) 企業結合日

2025年6月21日

(4) 企業結合の法的形式

昭和電機産業株式会社を存続会社、岐阜電材株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

昭和電機産業株式会社

(6) その他取引の概要に関する事項

本合併は、岐阜エリアにおける営業力向上及び統合による事業運営の効率化を図ることを目的としております。

なお、存続会社の名称、所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

運送基地、営業所、整備工場、給油所、倉庫等についての不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を借地期間と見積り（5年～30年）、割引率は0.3%～3.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	73百万円	66百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	41
時の経過による調整額	0	1
履行義務の消滅による減少額	△7	—
期末残高	66	110

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

コンクリート工場等の一部設備については、不動産賃貸契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、事業を継続する上で撤去、移転退去する可能性は極めて低いものであり、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

また、一部の建物について解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、建物の解体時期が明確でないため、アスベスト除去費用の総額を環境対策引当金として計上しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	7,893	37,774	17,974	63,643	6,684	70,327
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	1,114	545	—	1,660	1,327	2,988
顧客との契約から生 じる収益	9,007	38,320	17,974	65,303	8,012	73,315
その他の収益 (注) 2	—	—	—	—	252	252
外部顧客への売上高	9,007	38,320	17,974	65,303	8,264	73,567

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フード関連事業、エステート関連事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	8,005	41,140	17,109	66,255	6,588	72,843
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	587	625	—	1,212	1,357	2,570
顧客との契約から生 じる収益	8,592	41,765	17,109	67,467	7,946	75,414
その他の収益 (注) 2	—	—	—	—	246	246
外部顧客への売上高	8,592	41,765	17,109	67,467	8,193	75,660

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フード関連事業、エステート関連事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,065百万円	11,141百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,141	12,019
契約資産(期首残高)	1,507	1,159
契約資産(期末残高)	1,159	1,178
契約負債(期首残高)	368	592
契約負債(期末残高)	592	490

契約資産は、主に工事請負契約等について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事の完成・引渡時に請求し、契約書に基づいた支払期日に受領しています。

契約負債は、主に工事請負契約等に基づき顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社の本社に営業本部を設置し、各事業部、子会社ごとに取り扱う製品、サービスによって営業展開を行っております。

報告セグメントについては、各事業セグメントを製品、サービスの内容、性質、市場等の類似性を勘案して「建設関連事業」、「電設資材事業」、「カーライフ関連事業」の3つに集約しております。

「建設関連事業」は、主にコンクリート二次製品、生コンクリート、砂利・砂の製造販売のほか、請負工事、建設に関連した資材の販売等を行っております。

「電設資材事業」は、主に電設資材、産業機器及び空調システム等の販売を行っております。

「カーライフ関連事業」は、主に石油製品の販売及び自動車の販売・整備を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	建設関連	電設資材	カーライ フ関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,007	38,320	17,974	65,303	8,264	73,567	—	73,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	63	265	339	47	386	△386	—
計	9,018	38,384	18,239	65,642	8,311	73,954	△386	73,567
セグメント利益	316	1,008	145	1,470	235	1,705	△247	1,457
セグメント資産	5,734	18,713	2,456	26,903	8,925	35,828	3,022	38,851
その他の項目								
減価償却費（注）5	243	187	141	571	258	830	35	865
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	189	1,185	122	1,497	1,158	2,655	40	2,696

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フード関連事業、エステート関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△247百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額3,022百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

(1) 当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	建設関連	電設資材	カーライ フ関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,592	41,765	17,109	67,467	8,193	75,660	—	75,660
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	61	260	342	45	387	△387	—
計	8,613	41,826	17,370	67,810	8,238	76,048	△387	75,660
セグメント利益又は損 失（△）	149	1,336	△69	1,416	△9	1,407	△7	1,399
セグメント資産	5,287	21,096	2,477	28,860	8,748	37,608	3,416	41,025
その他の項目								
減価償却費（注）5	244	234	140	619	321	941	38	979
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	227	869	193	1,291	299	1,590	30	1,621

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フード関連事業、エステート関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△7百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額3,416百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
5. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度より、各セグメント利益又は損失をより適切に把握するために、従来配分していない全社費用の一部について、各報告セグメントへセグメント資産及び人件費を基に按分する方針に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「建設関連事業」で130百万円減少し、セグメント損失が、「カーライフ関連事業」で122百万円、「その他事業」で105百万円それぞれ増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	23	255	—	278

（注）「その他」の金額は、フード関連事業、エステート関連事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	5	100	152	408	—	667

（注）「その他」の金額は、フード関連事業、エステート関連事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	10	—	—	—	10
当期末残高	—	72	—	—	—	72

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	10	—	—	—	10
当期末残高	—	—	—	—	—	—

（注）「電設資材事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失62百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	久保輝明	—	—	当社常勤監査役	(被所有) 直接 0.07	住宅リノベーション工事	住宅リノベーション工事	27	売掛金	27

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

住宅リノベーション工事価額、住宅改修工事価額及び土地の販売価額については、当社グループが算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	8,801.57円	9,586.77円
1株当たり当期純利益	402.36円	732.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年6月30日)	当連結会計年度末 (2026年6月30日)
純資産の部の合計額（百万円）	14,748	15,969
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	208	131
（うち非支配株主持分（百万円））	(208)	(131)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	14,540	15,837
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	1,652,024	1,652,024

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	670	1,209
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	670	1,209
期中平均株式数（株）	1,667,366	1,652,024

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,020	940	1.66	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,076	2,130	1.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	108	120	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,102	6,259	1.29	2027年～2055年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	222	280	—	2027年～2035年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,531	9,730	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,717	1,312	849	539
リース債務	101	78	44	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	37,967	75,660
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	803	1,578
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	704	1,209
1株当たり中間（当期）純利益（円）	426.35	732.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 615	※ 1 639
受取手形	118	22
売掛金	※ 2 2,336	※ 2 2,232
契約資産	187	169
電子記録債権	※ 2 515	※ 2 533
商品及び製品	1,377	1,454
仕掛品	5	4
原材料及び貯蔵品	236	257
前払費用	52	77
未収入金	※ 2 281	※ 2 199
その他	41	44
貸倒引当金	△44	△21
流動資産合計	5,723	5,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1, ※ 5 2,161	※ 1, ※ 5 2,031
構築物	※ 5 330	※ 5 250
機械及び装置	※ 5 1,288	※ 5 1,111
車両運搬具	※ 5 445	※ 5 482
工具、器具及び備品	※ 5 218	※ 5 182
土地	※ 1 5,015	※ 1 4,954
リース資産	52	59
建設仮勘定	14	13
有形固定資産合計	9,525	9,086
無形固定資産		
借地権	128	101
ソフトウェア	76	94
その他	56	69
無形固定資産合計	261	265
投資その他の資産		
投資有価証券	894	1,137
関係会社株式	2,652	2,652
長期貸付金	10	9
繰延税金資産	672	728
その他	711	704
貸倒引当金	△417	△399
投資その他の資産合計	4,524	4,833
固定資産合計	14,311	14,185
資産合計	20,034	19,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	946	27
買掛金	※ 1 1,424	※ 1 1,509
電子記録債務	189	1,079
短期借入金	※ 1 600	※ 1 100
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 1,895	※ 1 1,891
リース債務	27	30
未払金	※ 2 295	※ 2 611
未払費用	205	210
未払法人税等	64	17
契約負債	170	102
預り金	68	60
前受収益	※ 2 5	※ 2 5
賞与引当金	389	412
独禁法関連引当金	37	—
その他	31	33
流動負債合計	6,352	6,092
固定負債		
長期借入金	※ 1 3,678	※ 1 3,580
リース債務	46	49
再評価に係る繰延税金負債	383	383
退職給付引当金	1,005	1,008
役員退職慰労引当金	151	161
環境対策引当金	95	95
解体撤去引当金	—	150
資産除去債務	48	48
その他	※ 2 78	※ 2 78
固定負債合計	5,488	5,554
負債合計	11,840	11,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	77	85
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,421	5,986
利益剰余金合計	6,498	6,071
自己株式	△183	△183
株主資本合計	7,579	7,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	304	465
土地再評価差額金	310	532
評価・換算差額等合計	614	998
純資産合計	8,194	8,151
負債純資産合計	20,034	19,799

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※ 1 32,157	※ 1 31,001
売上原価	※ 1 26,023	※ 1 25,159
売上総利益	6,133	5,841
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 5,720	※ 1, ※ 2 5,773
営業利益	412	68
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	※ 1 309	※ 1 254
不動産賃貸料	※ 1 25	※ 1 26
為替差益	—	25
貸倒引当金戻入額	—	0
その他	※ 1 65	※ 1 112
営業外収益合計	404	421
営業外費用		
支払利息	51	65
支払補償費	—	56
為替差損	19	—
その他	※ 1 34	28
営業外費用合計	105	150
経常利益	711	339
特別利益		
固定資産売却益	0	8
関係会社出資金売却益	—	13
特別利益合計	0	22
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	※ 1 7	※ 1 18
投資有価証券評価損	0	2
減損損失	278	569
関係会社出資金評価損	※ 3 164	—
その他	38	—
特別損失合計	490	590
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	220	△228
法人税、住民税及び事業税	124	22
法人税等調整額	△84	△129
法人税等合計	39	△107
当期純利益又は当期純損失 (△)	181	△121

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,264	0	0	68	6,332	6,400
当期変動額						
剰余金の配当				8	△91	△83
当期純利益					181	181
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	8	89	97
当期末残高	1,264	0	0	77	6,421	6,498

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△128	7,537	229	321	551	8,088
当期変動額						
剰余金の配当		△83				△83
当期純利益		181				181
自己株式の取得	△55	△55				△55
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			74	△10	63	63
当期変動額合計	△55	42	74	△10	63	105
当期末残高	△183	7,579	304	310	614	8,194

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,264	0	0	77	6,421	6,498
当期変動額						
剰余金の配当				8	△90	△82
当期純損失（△）					△121	△121
土地再評価差額金の取崩					△222	△222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	8	△435	△426
当期末残高	1,264	0	0	85	5,986	6,071

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△183	7,579	304	310	614	8,194
当期変動額						
剰余金の配当		△82				△82
当期純損失（△）		△121				△121
土地再評価差額金の取崩		△222				△222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			161	222	384	384
当期変動額合計	—	△426	161	222	384	△42
当期末残高	△183	7,152	465	532	998	8,151

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……最終仕入原価法又は月別総平均法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 8年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 独禁法関連引当金

独占禁止法に関連した課徴金等の支出に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当事業年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

(7) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売

建設関連事業においては、生コンクリート、セメント、特殊混和剤、土木資材及び鉄鋼製品等の建設資材の販売、また生コンクリート、コンクリート二次製品の製造販売を行っております。カーライフ関連事業においては、石油製品、新車・中古車の自動車の販売を行っております。その他事業においては、青果物、ギフト、信州特産品の販売、また、なめ茸、きのこ用培地、宅配水、チーズ加工製品の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点を履行義務の充足時点と判断しているものの、国内の販売に該当し、出荷時から顧客への引渡し完了までの期間が通常の期間であると考えられるものについては、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

主に建設関連事業において、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 工事契約

建設関連事業においては、土木建築の請負、建築工事を行っております。長期の請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	9,525	9,086
無形固定資産	261	265
減損損失	278	569

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	672	728

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

3. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

(貸借対照表)	前事業年度	当事業年度
関係会社未収入金（注）1	164	146
関係会社株式	2,652	2,652
(損益計算書)		
貸倒引当金繰入額（販管費）	△7	—
関係会社出資金売却益（注）2	—	13
関係会社出資金評価損	164	—

(注) 1. 貸借対照表上、「未収入金」に計上しております。

2. 当事業年度において、当社の連結子会社でありました淄博高見澤混凝土有限公司の出資金を売却したため、関係会社出資金売却益を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性がある判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。また、関係会社に対する債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の関係会社を取り巻く様々な環境の変化により業績が著しく悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
現金及び預金	323百万円	323百万円
建物	565	505
土地	2,969	2,663
計	3,857	3,492

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
買掛金	34百万円	33百万円
短期借入金	600	100
1 年内返済予定の長期借入金	1,642	1,642
長期借入金	3,150	3,137
計	5,428	4,913

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
短期金銭債権	263百万円	176百万円
短期金銭債務	5	0
長期金銭債務	1	1

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
オギワラ精機(株) (借入債務)	86百万円	オギワラ精機(株) (借入債務) 115百万円
オギワラ精機(株) (割引手形等)	29	オギワラ精機(株) (割引手形等) 8
		信州生コン(株) (借入債務) 49
計	116	計 173

(注) 信州生コン(株)への債務保証は株主 9 社の連帯保証であります。

4 電子記録債権譲渡高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
電子記録債権譲渡高	21百万円	25百万円
電子記録債権割引高	—	3

※ 5 受取保険金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
建物	28百万円	28百万円
構築物	13	13
機械及び装置	302	301
車両運搬具	129	121
工具、器具及び備品	34	32
計	509	497

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	475百万円	259百万円
仕入高	12	6
営業取引以外の取引による取引高	296	252

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給料及び賞与	2,063百万円	2,149百万円
減価償却費	295	290
退職給付費用	98	92
賞与引当金繰入額	270	292
役員退職慰労引当金繰入額	9	9
貸倒引当金繰入額	37	—
荷造運搬費	526	509

※ 3 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社の連結子会社である山東建澤混凝土有限公司への出資金について、評価損を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年6月30日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,639
関連会社株式	12

当事業年度（2026年6月30日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,639
関連会社株式	12

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	144百万円	131百万円
棚卸資産評価損	0	0
投資有価証券評価損	0	1
関係会社出資金評価損	138	51
退職給付引当金	314	316
役員退職慰労引当金	47	50
環境対策引当金	29	29
賞与引当金	118	129
減価償却超過額	37	32
減損損失	273	457
災害による損失	9	7
土地再評価に係る繰延税金資産	163	94
税務上の繰越欠損金	—	74
その他	56	102
繰延税金資産小計	1,335	1,480
評価性引当額	△553	△565
繰延税金資産合計	782	914
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△106	△180
土地再評価に係る繰延税金負債	△383	△383
資産除去債務に対応する除去費用	△3	△3
未収還付事業税	—	△2
繰延税金負債合計	△493	△568
繰延税金資産及び負債の純額	289	345

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.4%	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.8	
住民税均等割	6.3	
評価性引当額	23.3	
法人税額の特別税額控除額	△9.6	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△7.3	
独禁法関連	5.1	
その他	△0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9	

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）」

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,161	40	45 (44)	124	2,031	3,959
	構築物	330	1	46 (46)	35	250	1,207
	機械及び装置	1,288	151	57 (54)	270	1,111	3,870
	車両運搬具	445	187	27 (5)	122	482	1,084
	工具、器具及び備品	218	64	18 (13)	81	182	1,654
	土地	5,015 [699]	165	225 (225)	—	4,954 [921]	—
	リース資産	52	34	3 (2)	24	59	60
	建設仮勘定	14	8	9	—	13	—
	計	9,525 [699]	653	433 (391)	658	9,086 [921]	11,836
無形 固定資産	借地権	128	—	27 (26)	—	101	—
	ソフトウェア	76	48	—	30	94	69
	その他	56	42	19	9	69	21
	計	261	91	46 (26)	40	265	90

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	機械及び装置	長瀬配送センター油槽所設備更新工事	23百万円
	機械及び装置	フード豊野工場クラッシャー集塵装置一式	19百万円
	機械及び装置	インフラ上越工場 骨材受入動力操作盤更新工事	17百万円
	車両運搬具	営業車 25台購入	59百万円
	車両運搬具	石油配送タンクローリー 9台購入	70百万円
	車両運搬具	貨物運送業用トラック 1台購入	25百万円
	工具、器具及び備品	コンクリート二次製品製造工場 型枠購入	24百万円
	土地	不動産賃貸物件 土地購入	134百万円
	ソフトウェア	フード販売管理システム更新	27百万円
減少	車両運搬具	貨物運送業用トラック 1台売却	21百万円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	461	20	60	420
賞与引当金	389	412	389	412
独禁法関連引当金	37	—	37	—
役員退職慰労引当金	151	9	—	161
環境対策引当金	95	—	—	95
解体撤去引当金	—	150	—	150

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kk-takamisawa.co.jp/
株主に対する特典	信州特産品又は特産物自社加工品

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式につき、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第76期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年8月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月25日

株式会社高見澤

取締役会 御中

城南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 弘 樹
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社高見澤における固定資産の減損に関する検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）１．固定資産の減損処理に記載されているとおり、株式会社高見澤の当連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が667百万円計上され、当該減損損失計上後の有形固定資産の残高は14,707百万円、無形固定資産の残高は308百万円であり、当該合計金額は連結総資産の36.6%を占めている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）１．固定資産の減損処理に記載されているとおり、会社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行い、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしている。また、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。 判定に用いた将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が策定した事業計画及び過去の実績等に基づき行われており、当該見積りには経営者による将来の仮定が含まれる。 事業所・営業所等の拠点数が多く固定資産の金額的重要性が高いこと、その内訳として複数の事業を展開する株式会社高見澤に係る固定資産の占める割合が大きいこと、また、将来キャッシュ・フローの見積りは経営者による判断を伴うため不確実性の高い領域であることから、当監査法人は、当該会社における減損損失の認識の要否及び測定に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損に関する検討にあたり、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・減損損失認識の要否判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 兆候の判定に関する検討 ・資産のグルーピングについて、会社の管理会計上の区分及び資産の利用状況との整合性を検討した。 ・減損の兆候判定の基礎となる損益情報について、関連資料との照合及び共通費の配賦計算の検証を行うとともに、兆候判定の網羅性及び妥当性を検討した。 (3) 認識の要否に関する検討 ・将来キャッシュ・フローの算定方法及び重要な仮定について、経営者等への質問、過去の実績との比較及び事業環境との整合性の検討により、その合理性を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの算定について、基礎データと関連資料の照合、計算の正確性の検証を行うとともに、帳簿価額との比較により認識判定の妥当性を検討した。 (4) 測定に関する検討 ・減損損失の算定について、関連資料との照合及び計算の正確性の検証を行い、減損損失計上額の妥当性を検討した。 ・会社が利用した不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価するとともに、不動産鑑定評価に用いられた評価手法、重要な仮定及び基礎データの妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高見澤の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社高見澤が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月25日

株式会社高見澤

取締役会 御中

城南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 弘 樹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の2025年7月1日から2026年6月30日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損に関する検討

【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損処理に記載されているとおり、株式会社高見澤の当事業年度の財務諸表において、減損損失が569百万円計上され、当該減損損失計上後の有形固定資産の残高は9,086百万円、無形固定資産の残高は265百万円であり、当該合計金額は総資産の47.2%を占めている。

当該事項に関する監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社高見澤における固定資産の減損に関する検討）と実質的に同一であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。